

アフシャー朝期の イマーム・レザー廟

『アリー・シャーの巻物』から見る 18 世紀
イランにおけるイマーム廟の運営と組織 (I)

杉山 隆一

I はじめに

十二イマーム・シーア派（以下、シーア派と略記）第 8 代イマーム、レザー ‘Alī b. Mūsā al-Riḍā / Emām Rezā (d. 818) は、現在のイラン北東部の都市マシュハド Mashhad で死没し、彼の墓廟は同地に建設された。このレザー廟は、地域一帯におけるサイド崇敬の高揚やサファヴィー朝期以降のイラン地域のシーア派化の進展により信仰の拠点と化し、多数のワクフ寄進を集めるとともに多くの参詣者を迎え入れる宗教複合体として発展を遂げてきた。現在の同廟は、イラン国内唯一のイマーム廟として、また莫大なワクフ財にもとづき運営される宗教複合体として、国内外のシーア派信徒の信仰生活はもとより同国の政治経済にも大きな影響を及ぼす重要な存在となっている。

前近代のレザー廟に関する研究は、史料の残存状況が比較的良好なサファヴィー朝（1501～1736）以降のものが多く、年代記等にもとづき廟の発展を都市マシュハドの拡大過程などととも考察した研究が主流を占めてきた¹。加えて近年ではワクフ関連史料を利用した研究も登場してきている²。特に現地の研究者は、多数残されている 17 世紀以降の財務関連の文書を利用し、宗教複合体としての廟を構成する個々の運営組織の実態について精力的に研究を進め

つつある³。しかし、両者を繋ぐような研究、すなわち廟自体の運営に焦点を絞りつつ、かつその全体像を示すような研究はこれまで行われていない。レザー廟は、イラン地域におけるシーア派化政策を推進したサファヴィー朝の手厚い庇護を受けて発展・拡大を遂げ、さらにその後継のアフシャール朝（1736～96）期には、シーア派に抑圧的な対応を採ったナーデル・シャー Nāder Shāh (r. 1736～47, 以下ナーデルと略記) の下でも支援の対象となっていた。同廟はこうした各王朝の庇護を受けて発展・拡大を遂げる過程で、多くの財源、ならびに多数の職員を擁する大規模な組織と化していく。したがって、廟運営に関する全体像を財源や組織を含めた形で示すことは、廟の歴史的な発展および変容の過程を理解する上で極めて重要な作業である。しかし、近年盛んに利用されているワクフなどの文書にもとづく限り、個々のワクフの受益対象となる宗教複合体を構成する各組織の運営の範囲をこえて廟運営の全体像を描くことは困難なこともあり、そうした試みはこれまでなされてこなかったのである。イラン地域および西アジア一帯に視野を広げても、廟などを中核とした宗教複合体の運営の全体像を考察する史的研究は、一部の例外はあるものの多くはない⁴。さらに、レザー廟の各組織を検討する先行研究については、同廟がイマーム廟であり、イラン地域に所在するシーア派信徒にとっての聖地であるという視角を欠いてきた点も問題として指摘できよう⁵。廟全体における諸組織の特徴や職員の配置の傾向、さらには運営の規則などの検討を進めれば、18世紀における聖地としてのレザー廟の特徴の把握が可能になると考えられる。

本稿ではレザー廟に関する上記のような研究上の問題点を踏まえ、アフシャール朝第二代君主アリー・シャー ‘Alī Shāh（別称アーデル・シャー ‘Ādel Shāh, r. 1747～48）の下で作成された史料『アリー・シャーの巻物』(Ṭūmār-e ‘Alīshāhī) の内容を検討し、18世紀のレザー廟につき、史料作成時の財政基盤や運営のあり方、宗教複合体としての組織の実態を考察していく。加えて、当時のレザー廟の聖地としてのあり方や、他の時代・地域との比較による運営面での特徴

についても可能な限り検討を加えたい。なお、比較の対象としては、史料が一定量残存し、それらにもとづいた研究も進められているサファヴィー朝期のレザー廟やイラン地域における主要イマームザーデ（イマームの子孫の廟；ここでは特にゴム Qom のマアスーメ Ma‘šūme 廟とレイ Rey のアブドルアズィーム ‘Abd al-‘Azīm 廟）の事例を主に参照する形になるが、必要に応じて後代や他地域の聖廟の事例も取り上げ、レザー廟の特徴を明らかにしていく。

本稿の主要史料となる『アリー・シャーの巻物』は、アフシャール朝始祖ナーデルの没後、上述のアリー・シャーが1747年に発布した勅命 farmān 形式の巻物状の文書 *tūmār* である⁶。本史料は、ナーデルの治世に行われたワクフ財接収と彼の没後におけるその回復措置でレザー廟運営に生じた混乱の解消のために、運営実態の把握と以前の状態への回復の必要性から作成されたものである⁷。本史料の構成は、以下の通りである。

【表1】『アリー・シャーの巻物』の構成
(*Tūmār* MW [書誌直下] にもとづき作成)

見出し名		<i>Tūmār</i> MW の頁数	備考
※序		5-10	
※ レザー廟 本体関連	マシュハド諸地区（のワクフ財）(mowqūfāt-e) maḥāl-e Mashhad-e moqaddas	10-13	ソユルガル等も含まれる
	諸地域とその他 velāyāt va gheyre	13-17	ワクフ財を記載。ただしソユルガル等も含む
	★アリー・シャーのワクフ財 mowqūfāt-e ‘Alī Shāh	18-19	参詣代理関連の欄外書き込みの挿入あり
	★支出 ekhrājāt	20-25	支出関連の規則と、用度部門 boyūtāt, 購入物資, 修繕費等の記載あり
	給与 mavājeb	25-45	職員のリスト含む

見出し名		<i>Tūmār</i> MW の頁数	備考
※ レザー廟 本体関連	★俸給 vaḏīfe	45-46	慈善関連の支出や、ワクフ財等からの収入に関する規則の記載も含む
★モスク Masjed-e Gowhar Shād	支出 ekhrājāt	46-52	職員のリスト、購入物資、支出規則等の記載あり
	★ワクフ財 mowqūfāt-e Masjed-e Gowhar Shād	52-54	後半部にケシクの規則の記載あり
★病院 dār al-shefā' (支出)		54-55	支出と職員に関する事柄を記載
★参詣代理 nā'eb-e ziyāregān		55-57	冒頭部以外はその他の規則や決定に関する記載も含む
★バスト bast		58	その他の規則等の記載もあり
欄外書き込み ḥāshiye		59	他の写し(書誌直下)にはない『レザーの足跡』(同断)自体の著者による欄外書き込み

※は本稿筆者が内容を踏まえて便宜的に付した見出し

★は翻刻の共編者が内容を踏まえて付した独自の見出し、カッコ内は共編者による加筆

本史料の内容は、レザー廟の収入源と支出の細目、職員と組織の構成、ならびに運営に関する諸規則が主体となっており、支出入に関する諸項目とその数値は簿記術で用いられるスィヤーク *siyāq* 体で書かれている。収入源に関してはワクフ財の名称と収入額、ワクフ財以外の収入源と金額が記される。支出の細目としては、職員のリストとその給与、用度部門 *boyūtāt* に属す各部門の名称とその職務の内容などが挙げられている。記載内容の特徴としてまず挙げられるのは、宗教複合施設としてのレザー廟内に立地したゴウハル・シャード・モスク *Masjed-e Gowhar Shād* (ティムール朝第3代君主シャー・ロフ *Shāh Rokh* [d. 1447] の妃ゴウハル・シャード *Gowhar Shād* が1418年に建設; 以下、モスクと略記) が廟とは別立ての運営組織として扱われていることである。したがって本稿でも、史料の記述に沿う形で廟本体とモスクの運営組織を

別立てで扱う場面が多くなる。また、詳しくは後述するが、ワクフ財に関し、サファヴィー朝期には確認できるが本史料には記載されていないものが見られる。そうしたワクフ財の中には、ガージャール朝期の史料に再び登場するものもある。運営組織とその職員に関しても、サファヴィー朝期に存在した組織や役職が本史料中においては見いだせない場合がある。また、史料中に組織として項目が立てられていないにもかかわらず、職員名のみが記されているケースも見られる。こうした記載内容の特徴は、個々のケースに応じて、廟自体の時代を通じた変容を背景としているとも、史料記述自体の不完全性を指すとも解釈できる。こうした問題点に関しても可能な限り本文中で言及し、検討を行いたい。なお、本史料においては、収入や支出に関して項目ごとに合計額が記載される場合が多いが、計算の誤りや合計額の記入漏れなどが見られる。

本史料を参照した先行研究としては、管見の限りモクタメン Mo'tamen によるその要約の紹介、セファトゴル Şefatgol によるワクフ接收以前／以後の廟のワクフ財からの収益の比較および接收の実態の検討、セイイエディー Seyyedī による当時のモスクの収入への言及があるに過ぎず、本稿で扱うような廟運営の全体像の把握のために利用されたことはない⁸。本史料の原本はイマーム・レザー廟附属図書館に所蔵されているが、研究者による閲覧・複写はできない状態にある。よって、本稿ではガージャール朝末期 1899 年に石版本として出版されたレザー廟に関する文書集成『レザーの足跡』(*Āsār al-Razavīye*)⁹の翻刻である Morikawa Tomoko and Christoph Werner (eds.), *Vestiges of the Razavi Shrine: Āthār al-Razavīya: A Catalogue of Endowments and Deeds to the Shrine of Imam Riza in Mashhad*, Tokyo: The Toyo Bunko, 2017 に収録された同史料の箇所(5-59 頁; 以下、このテキストを *Ṭūmār* MW と略記する。*Āsār* MW と略記する場合は 2017 年の翻刻版全体を指す)を中心に利用し、その他入手し得た 2 点の写し¹⁰や、未公刊の別の翻刻¹¹も必要に応じて参照する¹²。

加えて本稿では 15~20 世紀にかけて作成された関連する史料群、および 18

世紀の同廟に関する文書の写しを含むレザ一家の系譜集である『清浄なる系譜』(Shajare-ye Tayyibe)¹³等も適宜利用していく。

II 廟の経済基盤—その収入源の検討—

最初に、『アリー・シャーの巻物』に見える廟本体ならびにモスクの運営の基盤となる収入源を検討する。本史料は財源としてワクフ財、ソユルガル *soyūrghāl* からの収入、諸地域のダールーゲ *dārūghe* 職からの収入、冷貯蔵庫 *yakhchāl* からの収入、ナズル(奉納) *nazr* の5つを掲載している。ただし、ナズルについては収入額の記載がない¹⁴。サファヴィー朝末期に関する行政便覧史料の同廟の記事にもナズルについての記載があるが、「諸州およびイランやインドの遠隔地からも寄せられる諸々のナズル」¹⁵とあるのみで、収入額についての言及はない。『アリー・シャーの巻物』中にはナズルの管理官 *zābeṭe-nozūrāt* なる職員の記載があり¹⁶、ある程度の収入はあったと考えられる。しかし、収入としては年毎に安定したものでなく、かつ高額ではなかった可能性があろう¹⁷。本稿ではこのナズル以外の4つを検討の対象とする。

1. ワクフ財

廟の最大の収入源はワクフ財である。本史料においてワクフ財は廟本体とモスクで別々に記載され、さらに地域ごとにまとめた形で記載されている¹⁸。その地域だが、廟についてはマシュハド諸地域 *maḥāl-e Mashhad-e moqaddas* を筆頭に、以下「諸地域その他 *velāyāt va gheyre*」としてエスファハーン *Esfahān*、アスタラーバード *Astarābād*、ガズヴィーン *Qazvīn*、「ハール他 *Khvār va gheyre*」, 「トゥーン他 *Ṭūn va gheyre*」, 「ネイシャープール *Neyshāpūr*」, 「ハブーシャーン他 *Khabūshān va gheyre*」の順に項目が挙げられている。モスクのワクフ財はマシュハド、ネイシャープール、ジャーム *Jām*

にのみ存在する。ワクフ財の種類は、廟のマシュハドのワクフ財に関しては、諸枝村 *mazāre‘* という項目で農業関連の資産（土地 *arāzī*, 枝村 *mazra‘e*, 村落 *qarye*, バーク *bāgh* など）がまず挙げられ、次に施設 *mostaghallāt* として商業・水利関連の資産（隊商宿 *khān*, 店舗群 *dagākīn*, ティームチェ *tīmche*, 通りの空間代 *vojūh-e havā‘ī-ye khiyābān*¹⁹, ガナート *qanāt*, 水利権 *ḥaqq al-sharb*, 通りの水路 *qelīmejāt*²⁰）が記載される²¹。ただし、マシュハド以外の地域およびモスクのワクフ財に関しては、農業・水利関連の資産を除き記載されていない。個々のワクフ財のデータの記載方法だが、枝村については原則としてその名称と広さ、現金収入額と現物収入量²²が記載されるが、一部においては名称のみで詳細が欠落しているものもある。現金と現物の収入の記載がある箇所では、ワクフ接收以前・以後の収入を併記している場合がある²³。その他ガナートやバーク、商業施設である隊商宿などは、名称と現金・現物双方の収入が記載されている。

さらに、地域別にまとめた形で記載されたワクフ財とは別に、20の枝村からなるワクフ財のリストがある²⁴。このリストはアリー・シャー自身が行ったワクフのワクフ財の一覧である²⁵。このワクフ財からの収益は、病院 *dār al-shefa‘* の運営および参詣代理職 *nā‘eb-e ziyāre* の給金に充当するよう指定されているとの記述がある²⁶。

レザー廟のワクフ運営上の特徴としては、自由ワクフ財 *mowqūfāt-e moṭlaqe* と呼ばれるワクフ財の存在が指摘されている。このワクフ財は、文書の散逸等で収益の用途が不明になったか、または寄進時にワーキフ（ワクフ寄進者）*vāqef* が収益の用途の決定権をモタヴァッリー *motavallī*（廟運営の最高責任者；その職務等については後述）に委ねたワクフ財を指す²⁷。しかし、本史料中では記載されるワクフ財がこの自由ワクフ財であるか否かに関する記載・注記は一切ない。また、他の主要な廟のワクフ財に関してサファヴィー朝シャー・タフマースプ *Shāh Ṭahmāsp* の治世（r. 1524～76）に旧 *qadīmī*, 新 *jadīdī*

の2つの分類がなされたとの指摘がある。前者は個々のワクフ寄進時にワーキフが定めたそのワクフ自体のモタヴァッリーの管轄下にあるワクフ財、後者は王室が直接管理するワクフ財であり、主要な廟のワクフ財はこの2つの分類の下で管理・運営が行われていた²⁸。レザー廟のワクフ財に関しては、管見の限りごく一部の文書および本史料中に旧・新の区別の存在を窺わせる記述が見える²⁹。しかし、情報が少ないため具体的な状況は不明である。

本史料に記載されたレザー廟およびモスク双方の全ワクフ財（アリー・シャーのワクフ財も含む）の種類と所在は、以下の【表2】のようにまとめられる。

【表2】 廟・モスクのワクフ財の地域別所在分布

(*Ṭūmār MW*, pp. 10-19, 52-54 にもとづき作成。集計単位はワクフ財の件数。地域の名称の見出しおよび地域別分類と並び順はアリー・シャーのワクフ財を除き、史料中の廟のワクフ財の箇所における掲載方法に従う形で記載した)

	農村・農地 mazra'e	バーク bāgh	(水利) 施設 mostaghallāt ※1	隊商宿 khān	商業 関連
マシュハド地域	68 (48/10/10) ※2	18 (17/1/0)	27	3	※3
エスファハーン	4	0	0	0	0
アスタラーバード	4	0	0	0	0
ガズヴィーン	4	0	0	0	0
ハール他 ※4	15 ※5	0	0	0	0
トゥーン他 ※6	23 (22/1/0)	0	2 (0/2/0)	0	0
ネイシャープール	16 (11/5/0)	0	0	0	0
ハブーシャー他 ※7	5	0	0	0	0
不明 ※8	10	0	0	0	0

※1 白 ṭāḥūne とガナート、通りの水路を集計。水利権と通りの空間代は物件数の記載を欠くため集計から除外した。商業物件で数値のある隊商宿のみ右に分けて記載した。

※2 カッコを付した箇所があるが、カッコ内の左は廟、中央はモスク、右はアリー・シャーのワクフ財の物件数になる。マシュハドのバーク、トゥーン他の枝村と(水利)施設、ネイシャープールの枝村の項目のカッコ内は、左が廟、右がモスクのワク

- フ財の物件数である。カッコのない箇所はすべて廟のワクフ財の物件数である。
- ※3 廟、モスクともに記載はあるが、物件数など詳細の記載がない。コーヒーハウス qahve-khāne などを含むティームチェ *tīmche* の記載はある。
 - ※4 ハール Khvār は現在のギャルムサル Garmāsār を指す。史料中のこの項目にはセムナン Semnān、カーシャー Kāshān、マーザンダラーン Māzandarān、ダムガン Dāmghān、テヘランとレイ Ṭehrān va Rey、ケルマーン Kermān が含まれている。
 - ※5 ケルマーンの項目の中に、ギャンジ・アリー・ハーンのワクフ地 maḥāl-e vaqfi-ye Ganj ‘Alī Khān、ジャアファル・ベグのワクフ地 maḥāl-e vaqfi-ye Ja‘far Beyg という記載があり、記載のあり方から村落か商業地域かは判別できないため、この2つは集計から除外した。
 - ※6 「トゥーン他」の項目は、史料中にジャーム Jām、バーハルズ Bākharz、ハーフ Khvāf を含む形で記載されている。
 - ※7 「ハブーシャー他」の項目は、史料中にサブザヴァール Sabzavār、ヘラート Harāt を含む形で記載されている。
 - ※8 アリー・シャーによるワクフのワクフ財のうち、一部所在地が特定できないものを「不明」とした。

上記の表から判明するのは、まず多くのワクフ財がマシュハドを中心としたホラーサーン地方一帯に所在している点である。この点については、サファヴィー朝期後半の状況³⁰と大きく変わるものではない。ワクフ財の限定的な地域分布については、アフシャール朝期のレザー廟がなお他地域のワクフ財を多数集めるほどの影響力を有していなかったことが要因ではないかと考えられる³¹。加えて、管見の限りの他の時代のワクフ文書と比べると、本史料ではワクフ財の記載の欠落もそれなりに見られる。例えば、1551年にシャー・タフマースプの手によって寄進されたゴナーバード Gonābād の村落等9つの物件のうち本史料には「トゥーン他」の箇所に5村が記載されるのみだが、ガージャール朝期1857年作成の『アズドルモルクの巻物』のワクフ財リストでは8村が確認できる³²。また、シャー・アッバース Shāh ‘Abbās が1602年に寄進した廟付設の墓地³³も本史料に記載されていない。その他、商業関連のワクフ財はマシュハド以外にも存在していたが、それらのワクフ財については記載がない。また、マシュハド自体の商業施設のワクフ財もその店舗に関しては軒数での記載がなく、詳細が分からない。モスクは創設者のゴウハル・シャードが1426年に寄進したワクフ財のうち、特にジャームの不動産と村落はひとつを

除き欠落している³⁴。こうしたワクフ財の欠落の原因は、ワクフ接収の影響、ワクフ財の売買等で生じた状況の変化、廟運営側による調査の不十分さや把握・記載漏れなどが可能性として考えられるが、その解明は今後の課題としたい。

2. ソユルガル

ワクフ財に次ぐ収入源としてソユルガルがある。サファヴィー朝期のソユルガルは支配エリートやサイドへの免税地の土地下賜制度として知られる³⁵。一方でワクフ財からの税もソユルガルに指定され、聖廟に収入として配賦されるケースも存在し³⁶、レザー廟に関しても関連する勅命が残っている³⁷。

本史料に見えるレザー廟のソユルガルの種類および収入額は以下の通りである³⁸。

1. 諸地域の古いソユルガル *soyūrghāl-e maḥāl-e qadīmī*

エスファラーインとジョヴェイン *Esfarā'en va Joveyn* (村落名記載なし) :

現金 150 *tomān* / 現物 50 *kharvār*

セムナーン *Semnān* 他 (村落3つ) : 現金 30 *tomān* / 現物 28 *kharvār*

合計 : 現金 172 *tomān* 2,490 *dīnār*

現物 77 *kharvār* 40 *man*

2. 廟へのソユルガルとして定められた前述 (マシュハド周辺) の部族からの税 *motavajjehāt-e eḥṣhāmāt-e mazbūre ke be soyūrghāl-e sarkār-e feyz-āṣār moqarrar ast* (*Ṭūmār* MW, 15)

- 惨めなアラブたちの集団 *jamā'at-e ā'rāb-e bīchāre* から 18 *tomān*
- 様々なアラブたちの集団 *jamā'at-e ā'rāb-e motafarreqe* から 35 *tomān* 6250 *dīnār*

- 塩生産者の後継ぎの集団 *jama‘āt-e khalafī-ye namak-kesh* から 2 *tomān* 5735 *dīnār*
- カルバライー・アブダルおよびアッバースのジャーニー・ゴルバーニー族の気高き集団 *jama‘āt-e akhaṣ-e Jānī-Qorbānī-ye Karbalā’ī Abdal va ‘Abbās* から 9,100 *dīnār*

合計：54 *tomān* 5,350 *dīnār*

ここではソユルガルとして、古いソユルガルと部族からの税の2つが挙げられている。本史料中の前者の古いソユルガルとして、上掲の3つの地域の名称が見える。セムナーンのみ3つの村落が挙げられているが、前の2つの地域には村落等詳細はない。サファヴィー朝期に関する行政便覧のレザー廟に関する記述の中では、同廟のソユルガル地としてエスファハーン、ガズヴィーン、ヘラート *Harāt* など地域名が多数列挙されており³⁹、それらの地域に廟のソユルガル地となっていた村落等の不動産が存在していたと考えられる。

古いソユルガルはレイのアブドルアズィーム廟の事例にも見られ、「古い」という表現は先述の旧・新のワクフの分類に対応するものであろうとの指摘がある⁴⁰。レザー廟図書館所蔵のソユルガル関連文書を紹介したハサナーバーデー *Ḥasanābādī* も、文書には旧・新の分類が記されており、ソユルガルの大半がワクフ地の一部に対して指定されていると述べる⁴¹。先述のレザー廟のワクフ運営における旧・新のワクフ財の管理区分の存在の可能性を踏まえれば、本史料に見えるレザー廟の古いソユルガルとは、レイ等の他の聖廟と同様に旧ワクフに関して指定されたソユルガルからの税収であろう。本史料には旧・新のソユルガルに関して、上述の通りマシュハドにおけるソユルガルからの収入の記載はなく、マシュハド以外の地域からの旧ソユルガル収入が記されるのみである。ただし、マシュハドにおけるソユルガル関連の文書は1796-97 (1211AH) 年まで残されており、本史料では記載が欠落してしまった可能性も

あろう⁴²。

レザー廟のソユルガルとして設定された部族からの税は、サファヴィー朝期の行政便覧中、同廟の財源の一覧が記載されている箇所「その税がソユルガルとして定められているところの部族 *ilāt ke māl va jehāte-ānhā be soyūrghāl moqarrar ast*」とあり⁴³、前王朝期にも部族からの税がソユルガルとして定められ、廟の収入となっていたことが分かる。上記の通り『アリー・シャーの巻物』からはホラーサーン地域の4つの集団からの税が確認できる⁴⁴。まず、惨めなアラブたちの集団と様々なアラブたちの集団という2つの集団が見えるが、これらは恐らくアラブ東征期またはサファヴィー朝期にホラーサーン各地に流入した諸部族であると考えられる⁴⁵。ハサナーバーディーは文書にもとづき、これら2つの集団はトルシーズ *Torshīz* 方面の土地を持たないアラブ系部族集団であると指摘し、さらに塩生産者の後継ぎの集団はその名の通り塩生産からの税を拠出していたと述べる⁴⁶。また、ジャーニー・ゴルバーニーなる集団は、同名の部族がモンゴルの西アジア支配期にホラーサーンに到来し、チャガタイ・ウルス末期にはトゥース *Tūs* を本拠に活動していたことが知られている⁴⁷。同じニスバを持つ人物によるレザー廟へのワクフもサファヴィー朝期に確認でき⁴⁸、集団としては現在まで存続している⁴⁹。

ソユルガルは恐らくサファヴィー朝期の廟の主要な収入源のひとつであったが⁵⁰、同王朝末期の混乱やナーデルによるワクフ接収の影響を受け、アフシャーール朝期には廟の収入に占める割合が大きく低下していたと考えられる。ラムトン *Lambton* は、18世紀以降の地域の混乱でソユルガルは失われていったと述べる⁵¹。このソユルガルは19世紀の『アズドルモルクの巻物』の中でもはや廟の収入源として記載されておらず、制度としては18世紀において衰退の過程の中にあっただと言えるだろう。

3. 諸地域のダールーゲ職からの収入 *vojūh-e dārūghegī-ye maḥāl*

ダールーゲはモンゴル語の *daru-* (押す, 封をする) に由来する官職であり, モンゴル期以降のイラン地域では都市の治安管理, バーザールの監視を行う役人として知られる一方で, 部族集団や村落からの徴税業務も行ってたとの指摘もある⁵²。このダールーゲ職からの収入は廟, モスク双方で確認でき, 特に後者の箇所では4つの枝村名 (*Morghānān, Qūzghān, Kāhūn, Khānqāh*) と徴収額が併記されており, 村落から集めた収入であることが分かる⁵³。なぜダールーゲによる徴収金が廟の収入となっていたのかは不明であるが, 上記の4つの村落の名称はモスクのワクフ財リストの中にも同名の村落が見いだせる⁵⁴。また, アフシャール朝期においては廟のナーゼルがダールーゲ職の任命権限を有していたことが文書から確認可能である⁵⁵。よって, 廟が任じたダールーゲが, ワクフ財からの税を廟に配賦するソユルガルとなっていた村落にて徴収していた現金による収入の可能性もあろう。収入額は廟, モスク双方で 13 *tomān* 3865 *dīnār* と小額であり, 主要な収入源ではなかったことが窺える。

4. 冷貯蔵庫からの収入 *vojūh-e yakhdānhā*

こちらはモスクにのみ見える収入で, ダールーゲ職の収入の下部に記載がある⁵⁶。ワクフ財とは別に項目を設けて書かれているため, モスクが直接所有する物件であり, 複数形による記述から数は不明ながらも冷貯蔵庫がいくつか存在していたと考えられる。所在地などの詳細は不明である。収入は現金が 10 *tomān*, 現物 (氷) が 20 *kharvār* で, こちらも小額である。

以上4つが本史料に見えるレザー廟, モスクの収入源である。項目ごとに筆者が集計した収入額の一覧は以下の【表3】の通りにまとめられる。なお, 以下の表の収入の項目は地域および収入の種類別に分けて記載しているが, ソユルガルや税はワクフ財の収入の箇所に併記されており, 筆者が抜き出して集計

【表3】 廟本体およびモスクの財源からの収入一覧（地域別・概算）⁵⁷ ※1

	レザー廟本体		モスク	
	現金	現物	現金	現物
マシュハドのワクフ財からの収入	1,744 t 4,490 d	7,753 kh 75 m	249 t 7,375 d	834 kh 49 m
マシュハド以外のワクフ財からの収入	807 t 4,712 d	2,580 kh 71 m	164 t 4,000 d	312 kh 9 m
ワクフ財以外からの収入※2	63 t 8,435 d		14 t 800 d	20 kh
地方の旧ソユルガル	172 t 1,490 d	77 kh 40 m		
アリー・シャーのワクフ財からの収入	55 t 7,500 d	1,095 kh 73 m		
合計	2,843 t 6,627 d	11,507 kh 59 m	428 t 2,175 d	1,166 kh 5 8 m
廟（モスク含む）全体の総収入（左：現金／右：現物）	3,271 t 8,802 d		12,674 kh 17 m	

※1 金銭単位の略号 t=tomān, d=dīnār / 重量単位の略号：kh=kharvār (1 kh=ca. 300 kg), m=man (1 m=ca. 3 kg)。以下の表中でも同じ略号を用いる。

※2 ダールーガからの収入、部族からのソユルガル、冷貯蔵庫からの収入の合計

を行ったものである。

本史料から見る限り、当時のモスクを含むレザー廟全体の主要な運営の財源は、数の点で多いマシュハド近郊のワクフ財であると言えよう。さらにはソユルガルなどのワクフ以外の財源の存在も僅かだが窺える。この財源もホラーサーン地域の農村などからの税が多い。以上から当時の同廟は、先にワクフ財の分布に言及した際にも指摘した通り、アフシャール朝期に至ってもサファヴィー朝後期とは大きな変化はなく、その所在地であるマシュハドおよびその周辺域の農業生産・商業活動とワクフによって結びついた形で経済的基盤を確保し発展を遂げていたと言えるだろう。なお、ワクフ財の分布に関して、サファヴィー朝期にレイのアブドルアズィーム廟へ寄進されたワクフ財は、同廟所在地

のレイの近郊にほとんどの財が位置していた⁵⁸。他方、アルダビールのシェイフ・サフィー廟は、廟周辺域に加えギーラーン Gilān, アゼルバイジャン Āzərbayjān 一帯など廟所在地から多少離れた地域にも財が所在したと言われる⁵⁹。レザー廟、アブドルアズィーム廟の2つは、当該の時代までに各王朝の支配エリートらが主にワクフを行ってきたが、サフィー廟はなお不明な点が多い。いずれにせよ、この時代までの著名な廟のワクフ財を中心とした経済基盤には、廟の周辺域の不動産が多かったという傾向は看取できよう。他方、ワクフ財以外からの収入については多くはない。サファヴィー朝末期において同王朝がレザー廟をはじめとした主要な聖廟等 Sarkār-e Feyz-āšār- Razaviye va gheyre mazārāt に対し、内訳や詳細は不明であるが合計 12,598 tomān 1,063 dīnār を支出していたとの記述が行政便覧史料に見える⁶⁰。上記の通りレザー廟ではアフシャール朝期にはワクフ財以外からの収入は減少しており、総収入に占める割合も少ない。先述した 18 世紀に至っての制度としてのソユルガルの衰退や、『アリー・シャーの巻物』作成期の政権の混乱などで、当時においては王朝からの財政支援が滞り、ワクフ財以外からの収入が少なくなっていたとも考えられよう。

III 廟の運営、管理組織

次に、レザー廟の運営組織を、モスクも含める形で、特にその組織のあり方と職員の配置に着目しながら概観し、聖所としての同廟の運営・管理について検討したい。以下、『アリー・シャーの巻物』の記述に沿った形で、廟の主要な職掌と運営の意思決定を行う会議にまず言及し、次にその特徴としてケシク(番役) keshik⁶¹の組織、廟にて従事する職員としての宦官 khvājesarā, サイイド・貴顕を取り上げる。なお検討に際しては、先行研究のある他のイスラーム聖廟との比較を可能な限り行いながら、当時の同廟の運営の特徴も併せて考

えてみたい。

1. 廟の職員とその組織，および意思決定のあり方

多数のワクフ寄進により大規模な宗教複合体として発展を遂げたレザー廟は，その運営上の必要性から個々のワクフ文書の規定にない多数の職員を擁していったと考えられる。本史料に見える同廟の運営組織は，廟運営の意思決定や財務などの中核的な役割を果たす部門，廟のハラム（聖域）ḥaram の管理

【表4】廟の職員
(*Tūmār* MW, pp. 25-31, 56; 病院の職員も含む。ケシク，モスクはまた，原則職員の氏名も付されているが，記載のない場合は備考)

職名	人数
I・コーラン読誦者たち ḥoffāz	
ハラムのコーラン読誦者長 ṣadr al-ḥoffāz (-e ḥaram-e moṭahhar)	1
ハラムのコーラン読誦者たち ḥoffāz (-e ḥaram-e moṭahhar)	8
ハラムのコーラン読誦者	1
ハラム周囲のコーラン読誦者長 ṣadr al-ḥoffāz (-e dowr)	1
ハラム周囲のコーラン読誦者たち	23
II・沈香焚き，絨毯係他 farrāshān (va) 'ūd-sūz va gheyre	
沈香焚き 'ūd-sūz	1
沈香焚き 'ūd-sūz	1
女性の（参詣の）日の香木焚き bokhūrsūz-e ayyām-e zanāne	1
アッラーヴェルディー・ハーンのドームの絨毯係 farrāshān-e gonbad-e Allāhverdī Khān	10
バーラーサルモスクの胸壁（の沈香焚き） ('ūd-sūz-e) shorfe-ye masjed-e balāsar-e mobārak	1

などを担当したケシク、加えて参詣者・貧者の歓待、廟の建物ならびに職員の職場環境の維持管理を日常的に行う組織や施設を抱えていた。また、モスクでは廟とは別に職員、ケシクが存在していた。

このうち、廟のケシクを除く職員（俸給受給者）の一覧が【表4】、第1ケシク *keshik-e avval* を例とした廟のケシクの人員の一覧が【表5】、モスクの組織と人員を示したものが【表6】になる。

と給与一覧

除く。本リストの職員の記載順は史料の記載順に従っている。
に記した。給与の箇所の空欄は史料に記載がないことを示す)

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
		4 t	12 kh	
		3 t	10 kh	うちサイド2名
		6 t	12 kh	上とは給与が異なる1名
		6 t	20 kh	
		4 t	12 kh	うちサイド4名
				項目の内容から <i>farrāshān</i> と <i>'ūd-sūz</i> の間に <i>va</i> を補って解釈した。
			30 kh	サイド
		5 t	16 kh	同じ職名の上記の人物とは給与が異なる。
		1 t	2 kh	項目に記載される職員の名前は <i>Maryam</i> なる女性。写本 <i>Ṭūmār T</i> , 36a; <i>Ṭūmār M</i> , 17b に従い職名の最後の語を <i>zanāne</i> と解し訳出した
	40 kh		4 kh	うちサイド4名
		5 t	12 kh	

職名	人数
ハラムの屋根 (の沈香焚き) ('ūd-sūz-e) poshtbām-e moḥtaram	2
パーインパー (の沈香焚き) ('ūd-sūz-e) pā'īn-pā-ye mobāarak	2
聖廟の広場の空間 (の香木焚き) ('ūd-sūz-e) khalā-ye ṣaḥn-e moqaddas	1
宦官たち khvājesarāyān	5
III・職員 'ommāl	
モタヴァッリー motavallī	1
ナーゼル nāzer	1
鍵番 keliddār	1
ヴァズイール vazīr	1
財務官 mostowfī	1
儀典 (長) eshīkāqāsī (-bāshī)	1
(図書館の) 図書係 ketābdār	1
印璽官 mohrdār	1
秘書官 monshī	1
絨毯部・蠟燭管理所・物品庫・カンテラ帳簿官 moshref-e farrāshkhāne va shammā'khāne va taḥvīlkhāne va qanādīl	1
飲料部・病院・修繕(部)帳簿官 moshref-e sharbatkhāne va dār al-shefā' va ta'mīr	1
財務官付のナーゼル nāzer, az jāneb-e mostowfī	1
ナーゼル付のナーゼル nāzer, az jāneb-e nāzer	1
財務庫, カンテラ, 物品庫の出納官 taḥvīldār-e khazāne va qanādīl va taḥvīlkhāne	1
モタヴァッリー部門の書記 moḥarrer, sarkār-e towliyat	1
ナーゼル部門の書記 moḥarrer, sarkār-e neẓārat	1
ヴァズイール部門の書記 moḥarrer, sarkār-e vezārat	1
財務部門の書記 moḥarrer, sarkār-e estīfā'	1

アフシャール朝期のイマーム・レザー廟

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
	10 kh		5 kh	サイド 1 名
	7 kh		3 kh 50 m	
			4 kh	
30 t		6 t		氏名の最初が āghā で始まる 5 名
		200 t	200 kh	Mīrzā Moḥammad Ebrāhīm (レザー家サイド)
		100 t	60 kh	Mīrzā Moḥammad Rāzī (レザー家サイド)
		10 t	10 kh	Mīrzā ‘Abd al-Ghafūr (レザー家サイド)
		40 t	40 kh	
		40 t	40 kh	サイド
		20 t	30 kh	
		5 t	15 kh	
		10 t	20 kh	
		10 t	10 kh	
		10 t	20 kh	
		5 t	15 kh	‘
			20 kh	
		7 t 5000 d	15 kh	サイド
			20 kh	サイド
		10 t	10 kh	氏名記載なし
		10 t	7 kh	氏名記載なし
		10 t	6 kh	氏名記載なし
		10 t	6 kh	氏名記載なし

職名	人数
大膳職 toshmāl	1
宴席のナーゼル, モタヴァッリー付 nāzer-e shilān, az jāneb-e mostowfi	1
宴席のナーゼル, ナーゼル付 nāzer-e shilān, az jāneb-e nāzer	1
ハティーブ khaṭīb	1
ケシクの書記 keshīknevīs	1
占星術師 monajjem	1
聖廟の医師 ṭabīb-e Āstāne-ye moqaddase	1
モタヴァッリー (付) 儀典官 eshikāqāsi, ‘ālī-jāh-e motavallī	1
モタヴァッリー (付) ヤサウル yasāvol, ‘ālī-jāh-e motavallī	5
ナーゼル (付) ヤサウル yasāvol, ‘ālī-shān-e nāzer	2
管理官 šāḥeb nasaq	1
倉庫番 anbārdār	1
IV・職員その他 ‘ommāl va gheyre	
IV-1 部門長たち šāḥeb jam‘ān	
蠟燭管理所の部門長 šāḥeb jam‘-e shammā‘ khāne	1
食料購入管理部の部門長 šāḥeb jam‘-e ḥavij khāne	1
貧者へのスープの部門長 šāḥeb jam‘-e āsh-e foqarā	1
(パン職人 khabbāz の) 部門長 šāḥeb jam‘	1
(パン職人の) ナーゼル nāzer	2
(パン職人の給金の) 不足分他 kasr-e maḥall va gheyre	
飲料係たる (飲料部の) 部門長 šāḥeb jam‘ (-e sharbatdār)	1

アフシャル朝期のイマーム・レザーム

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
		6 t	12 kh	
		5 t	10 kh	氏名記載なし。宴席の語は <i>Tūmār</i> MW, p. 28 には mash'alān とあるが, <i>Ṭūmār</i> U, pp. 41-42 等に従い shīlān と読む
			5 kh	氏名記載なし。宴席の語は翻刻 <i>Tūmār</i> MW, p. 28 には mash'alān とあるが, <i>Ṭūmār</i> U, pp. 41-42 等に従い shīlān と読む
		12 t 1000 d	15 kh	
		10 t	10 kh	賜衣の金額込みの給金
		10 t	20 kh	
		20 t	20 kh	
		15 t	30 kh	氏名記載なし。「常にモタヴァッリーに帯同すること」との注釈あり。
30t	60kh	6 t	12 kh	氏名記載なし
10t	20kh	5 t	10 kh	氏名記載なし
		50 t	50 kh	
			20 kh	
		16 t	16 kh	2名の補佐あり
		12 t	12 kh	2名の補佐あり
		7 t 5000 d	15 kh	
			8 kh	氏名記載なし
			8 kh	氏名記載なし
			4 kh	製パン所の給金総計は 20 kh だが, 上記 3名の合計額は 24 kh となるため記載がある
			10 kh	

職名	人数
鍵番 <i>keliddār</i>	1
ザリーの絨毯係 <i>farrāsh-e zarīh-e moṭahhar</i>	1
IV-2 医師その他 <i>ṭabīb va gheyre</i>	
医師 <i>ṭabīb</i>	1
日々の食事のナーゼル <i>nāẓer-e rābete</i>	1
ナズルの管理官 <i>zābeṭ-e nozūrāt</i>	1
ヤサウル <i>yasāvol</i>	1
食布長 <i>sofrechī-bāshī</i>	1
食布係 <i>sofrechī</i>	1
図書館の鍵番兼帳簿係 <i>keliddār-e ketābkhāne va ‘azab-e daftar</i>	1
図書館の鍵番 <i>keliddār-e ketābkhāne</i>	1
(図書館の) 帳簿係 <i>‘azab-e daftar</i>	1
(図書館の) 製本係 <i>saḥḥāf</i>	1
(図書館の本の) 校正係 <i>moṣaḥḥeh</i>	1
…時計… <i>sā‘at</i> (?)	1
出納部門職員 <i>‘azab-e taḥvīlkhāne</i>	1
金細工師 <i>zargar</i>	1
IV-3 調理場の職員 <i>‘amale-ye maṭbakh</i>	
コック <i>ṭabbākh</i>	10
掃除係 <i>moṭahher</i>	1
接待係 <i>raḥbān</i>	2

アフシャル朝期のイマーム・レザール廟

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
			5 kh	
		20 t		
		20 t	20 kh	病院の項目が別途あるため、この医師は病院所属ではないと思われる
		5 t	12 kh	
		5 t	10 kh	
			8 kh	
		2 t	10 kh	
		2 t	8 kh	
			10 kh	下の2つの職の上にかかれていたため項目の見出しに見えるが、下の2つの職と異なる担当の氏名が記載されていたため、下の2つの職とは別の独立した職と判断した
			5 kh	
			5 kh	
			10 kh	
			3 kh	
			10 kh	写本、 <i>Ṭūmār</i> U, p. 44 ではいずれも sā'at の前の1語が判読不能。 <i>Ṭūmār</i> MW, p. 29 では z-f-t と記されている
			6 kh	
			3 kh	
5 t	20 kh	5000 d	2 kh	氏名に師 ostād が付くもの7名
			7 kh	
	6 kh		3 kh	職名の訳は <i>Ṭūmār</i> U, p. 44 の注釈に従った

職名	人数
給仕 ayyāghchī	1
(給仕付き) 職員 ‘azab	1
調理場の門番 qāpūchī-ye maṭbakh	1
IV-4 たいまつ係他 mash‘aldārān va gheyre	
たいまつ係長 mash‘aldār-bāshī	1
たいまつ係 mash‘aldār	5
楽隊の責任者 mehtar-e naqqāre khāne	1
楽隊員 naqqārchī	12
IV-5 水運び係 saqqāyān	
旧サッカーハーネの水運び (saqqā-ye) saqqākhāne-ye qadīm	2
広場中央の新サッカーハーネの水運び (saqqā-ye) saqqākhāne-ye jadīdī-ye vasaṭ-e ṣaḥn-e moqaddas	1
広場中央の新サッカーハーネの水運び (saqqā-ye) saqqākhāne-ye jadīdī-ye vasaṭ-e ṣaḥn-e moqaddas	1
調理場の水運び (saqqā-ye) maṭbakh	1
ハラムの扉の水運び (saqqā-ye) darb-e ḥaram-e moḥtaram	1
広場の水運び (saqqāyān-e) ṣaḥn-e moqaddas	3
IV-6 建物管理部 (責任者) sarkār (dār) -e ‘emārāt	1
IV-7 ランプ係他 cherāghchīyān va gheyre	
ランプ係 cherāghchī	2
庭師 bāghbān	1

アフシャール朝期のイマーム・レザー廟

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
			5 kh	
			5 kh	氏名記載なし
			2 kh 50 m	
		1 t 5000 d	6 kh	
3t 7500 d	15 kh	7500 d	3 kh	
			6 kh	サイド
	12 kh		1 kh	氏名記載なし
1t 5000 d	7 kh			
		8 t		
		6 t		上と俸給額が異なる
			2 kh	
		1 t	7 kh	
	7 kh			
		7 t	7 kh 50 m	翻刻、写本ともに最初の語は sarkār だが、同時代の文書に見える sarkārdār-e ‘emārāt で表記する (A‘ẓam Naẓarkarde, <i>Gozīde-ye Asnād-e Me‘mārī va Ta‘mīrat-e Ḥaram va Amāken-e Motabarreke-ye Raḡavī</i> , Mashhad: Sāzmān-e Ketābkhānehā, Mūzehā va Markaz-e Asnād-e Āstān-e Qods-e Raḡavī. 1395kh., p. 37)。
			6 kh	
			3 kh 50 m	

職名	人数
IV-8 通りの水路と聖廟の広場の工事係と水配長 bīldārān va mīrāb-e nahr-e khiyābān va ṣaḥn-e moqaddas	
通りの水路（の工事係）(bīldārān-e) nahr-e khiyābān	7
聖廟の広場（の工事係）(bīldārān-e) ṣaḥn-e moqaddas	2
通りの水路の水配長 mīrāb-e nahr-e khiyābān	1
旗持ち 'alamdār	4
IV-9 レンガ職人 bannā	
レンガ職人 bannā	1
飲料部職員 'azab-e sharbat khāne	1
掃除夫（？） khāk-kesh	1
V・病院	
医師 ṭabīb	1
ナーゼル nāẓer	2
看護師（男性） bīmārdār. zokūr	3
看護師（女性、他） bīmārdār, onās va gheyre	(2)
外科医 jarrāḥ	1
三助 dallāk	1

アフシャール朝期のイマーム・レザー廟

給与の合計		一人あたりの給与		備考
現金	現物	現金	現物	
14 t	42 kh	2 kh	6 kh	氏名記載なし
4 t	10 kh	2 kh	5 kh	氏名記載なし
		4 t	8 kh	
	5 kh		1 kh 25 m	
			7 kh	
			5 kh	
			3 kh	
		20 t	20 kh	
12 t 5000 d	27 kh			
	16 kh			<i>Ṭūmār</i> MW, p. 56 には <i>tīmārdār</i> とあるが、廟の病院に関する文書研究の表記に従い <i>bīmārdār</i> とする (Sālem Hoseynzāde Sūreshjānī, <i>Tārīkh-e Dār al-Shefā'-e Āstān-e Qods-e Raḡavī az Dowre-ye Safavī ta Pāyān-e Dowre-ye Qājāriye be Revāyat-e Asnād</i> , Tehrān: Mo'āvenat-e Dāneshjū'ī va Farhang-e Dāneshgāh-e Āzād-e Eslām, 1395kh., p. 177)。
	4 kh			人数、氏名の記載なし。「女性、他」と記載されているので、2名とする
		8 t		
			2 kh 50 m	氏名記載なし

【表5】ケシクの人員構成と給与：第一ケシク

ケシク長他 sar-e keshīk va khādem-bāshī
ケシク長 sar-e keshīk
従者長 khādem-bāshī
教師 modarres
従者および香木焚き khādem va bokhürsüz (合計20名)
(ハラムの) 従者 (khādem-e) ḥaram-e moḥtaram
パーラーサルモスク (の従者) (khādem-e) Masjed-e Bālā-sar
香木焚き bokhürsüz
靴番たち kafshbānān (合計5名)
靴番長 kafshbān-bāshī
その他の(靴番たち) sāyer (-e kafshbānān)
絨毯係たち farrāshān (合計20名)
絨毯係長 farrāsh-bāshī
ハラム (の絨毯係) (farrāshān-e) ḥaram
サイドの館 (の絨毯係) (farrāshān-e) dār al-siyāde
トウヒードハーネ (の絨毯係) (farrāshān-e) towḥīd khāne
パーインパー (の絨毯係) (farrāshān-e) pā'īn-pā-ye mobarak
礼拝の告時係たち mo'azzenān (合計5名)
礼拝の告時係長 mo'azzen-bāshī
礼拝の告時係たち mo'azzenān
扉番たち darbānān (合計14名)
(ハラムの) 黄金の扉(番) (darbānān-e) darb-e ṭalā
(ハラムの) 宝石装飾の扉(番) (darbānān-e) darb-e moraṣṣa'
聖廟の広場の扉番長 darbān-bāshī (-ye ṣaḥn-e moqaddas)
その他 (の扉番) sāyer

アフシャル朝期のイマーム・レザー廟

keshik-e avval を事例として (*Tūmār MW*, pp. 31-34)

(第1 ケシク：総合計 68 名/うちサイド 32 名)

人数	給与合計		一人当たり給与		備考
	現金	現物	現金	現物	
	262 t	648 kh			
1			15 t	40 kh	
1			10 t	30 kh	
2	40 t	40 kh	20 t	20 kh	うちサイド 1 名
14	84 t	224 kh	6 t	16 kh	うちサイド 7 名
3	15 t	42 kh	5 t	14 kh	うちサイド 2 名
3	12 t	36 kh	4 t	12 kh	うちサイド 1 名
1			2 t	6 kh	
4	6 t	12 kh	1 t 5,000 d	3 kh	
1			5 t	24 kh	
12	48 t	120 kh	4 t	10 kh	12 名全員サイド
3	9 t	24 kh	3 t	8 kh	3 名全員サイド
2	4 t	16 kh	2 t	8 t	2 名全員サイド
2	4 t	16 kh	2 t	8 t	2 名全員サイド
1			2 t	6 kh	
4	6 t	12 kh	1 t 5,000 d	3 kh	
2	4 t	16 kh	2 t	8 kh	
2	4 t	16 kh	2 t	8 kh	
1			2 t	6 kh	
9	9 t	36 kh	1 t	4 kh	うちサイド 2 名

【表6】モスクの
(Ṭūmār MW,

給与総額
I 教師 modarres
礼拝の導師職を許された (教師) [modarres] ke morakkhaṣ-and ke pīshnamāzī namāyand
教師 modarres
II. 財務官 mostowfī 他
財務官 mostowfī
財務官の書記 moḥarrer
ケシクの書記 keshīk-nevīs
医師 ṭabīb
従者長たち khādem-bāshiyān
説教師たち vā'ezān
ランプ係 cherāghchiyān
III コーラン読誦者たち他
シャー・タフマースプ (2世) の墓のコーラン読誦者たち ḥoffāz-e sar-e mazār-e kaṣīr al-anvār-e Shāh Ṭāhmāsp
コーラン読誦者たち
コーラン読誦者たち (上記とは別)
第1 ケシクの告時師たち mo'azzenān-e keshīk-e avval
第2 ケシクの告時師たち mo'azzenān-e keshīk-e sānī
第3 ケシクの告時師たち mo'azzenān-e keshīk-e sāles
第4 ケシクの告時師たち mo'azzenān-e keshīk-e rābe'
第5 ケシクの告時師たち mo'azzenān-e keshīk-e khāmes
IV 水運び係 saqqā

アフシャル朝期のイマーム・レザー廟

人員一覧と給与
pp. 47-51, 52)

人数	合計の給与		一人当たり給与		備考
	現金	現物	現金	現物	
	293 t 8,000 d	344 kh			
	122 t	122 kh			
4	62 t	62 kh			
6	60 t	60 kh	10 t	10 kh	
	76 t 400 d	119 kh 50 m			
1			20 t	25 kh	サイド
1			4 t	12 kh 5 m	
1				6 kh	
1			8 t		病院の項目が別途あるため、この医師は病院所属ではないと思われる。
5	30 t	50 kh	6 t	10 kh	
3	7 t 2,000 d	18kh			うちサイド1名
2	3 t 2,000 d	8kh			うちサイド1名
	44 t 5,000 d	216 kh			
7	22 t 4,000 d	35 kh	3 t 2,000 d	5 kh	
3	10 t	24 kh			
9		72 kh		8 kh	
4	2 t 5,000 d	17 kh			
4	2 t 5,000 d	17 kh			
4	2 t 5,000 d	17 kh			
4	2 t 5,000 d	17 kh			
4	2 t 5,000 d	17 kh			うちサイド1名
2		6 kh		3 kh	

V 絨毯係たち <i>farrāshān</i>
絨毯係長 <i>farrāsh-bāshī</i>
コーラン読誦者の館の絨毯係 <i>farrāsh-e dār al-ḥoffāz</i>
第1ケシクの絨毯係たち <i>farrāshān-e keshīk-e avval</i>
第2ケシクの絨毯係たち <i>farrāshān-e keshīk-e sāni</i>
第3ケシクの絨毯係たち <i>farrāshān-e keshīk-e sāles</i>
第4ケシクの絨毯係たち <i>farrāshān-e keshīk-e rābe'</i>
第5ケシクの絨毯係たち <i>farrāshān-e keshīk-e khāmes</i>
VI 俸給 <i>marsūm</i> (給与総額に含まれず)
井戸探索師たち <i>chāh-jūyān</i>
井戸探索師たち <i>chāh-jūyān</i>
庭師たち <i>bāghbānān</i>
ゴレスタン堰 <i>band-e golestān</i> の守衛 <i>mostahfez-e band-e golestān</i>

運営組織、廟のケシク、モスクの3つを併せた職員の合計数は661名⁶²に上り、大規模な組織であったことが窺える。職員は運営の最高責任者であるモタヴァッリーからケシクの構成員まで、当代の王によりサイド、貴顕から選ばれて任命されていた⁶³。モスクの運営組織は廟より小さいが、説教師 *vā'ez* や、後で再度言及するがシャー・タフマースプ2世 *Shāh Ṭahmāsp II* の墓地のコーラン読誦者といった廟にない職も見える。

以下、廟における主要な職掌と運営組織の意思決定に関する検討を行いたい。まず、廟運営の最高責任者はモタヴァッリーである。本史料作成時のモタヴァッリーはマシュハドを本拠とするレザー一家出身のサイド、ミールザー・モハンマド・エブラーヒーム *Mīrzā Moḥammad Ebrāhīm* であった。サファヴィー朝後期には最末期のマルアシー家出身者の例外を除き、このレザー家の出身者が同廟のモタヴァッリーを務めていた。そして本史料作成前後には、同家

アフシャル朝期のイマーム・レザー廟

	152 t 5,000 d	211 kh			総額には後述する慈善の費用 100t を含む
1			2 t 5,000 d	6 kh	
1				6 kh	
10	10 t	40 kh	1 t	4 kh	うちサイド1名
10	10 t	40 kh	1 t	4 kh	
10	10 t	40 kh	1 t	4 kh	
10	10 t	40 kh	1 t	4 kh	うちサイド1名
10	10 t	40 kh	1 t	4 kh	うちサイド2名
	3 t 3,000 d	64 kh 60 m			人数の記載はないが、6人組が2集団と別記
	1 t 2,000 d	36 kh			人数の記載はないが、4人組が2集団と別記
1	2 t	1 kh 80 m			
9		4 kh			うちサイド2名

ならびに同じくサイドのマルアシー家出身の人物が就任している⁶⁴。前者はサファヴィー朝王家と血縁関係を有し⁶⁵、後者はサファヴィー朝王家、アフシャル朝王家双方と婚姻関係にあった⁶⁶。モタヴァッリーにはサファヴィー朝期と同様に王朝の高官に付される称号 ‘al-jāh が付されており⁶⁷、恐らく同職はアフシャル朝内の序列でも高位に属する職位であったと言えよう⁶⁸。

モタヴァッリーの職務は、本史料中の記述に拠ると以下の5点になる⁶⁹。

1. (君主からの廟の運営や人事に関する) 勅命の履行
2. ナーゼル、ケシク長、従者ら主要な廟の官吏との廟での会議⁷⁰の開催
その席次の遵守、諸事の討議と決定
3. 廟のワクフ財たる不動産群の管理・運営、および奉納の接収
4. 部下の管理。不注意・怠慢の君主への奏上と、必要な場合における叱

責・懲罰

5. 建物、ガナートの管理

以上より、同廟のモタヴァッリーはワクフ財の管理・運営から廟職員の綱紀粛正、建物の管理に至るまで、廟運営の全体統括の役割を果たしていたと言える。さらに同職には先述の自由ワクフ財の収益利用の決定権が委ねられており、非常に大きな権限を有していた。給与も現金給 200 tomān、現物給 200 kharvār という最高の俸給を得ていた。

次に、廟の運営の中枢を担う役割を果たしていたのはケシクハーネ keshik-khāne⁷¹にて開催された会議への出席者たちであろう。この会議は原則毎日昼に至るまで開催され、廟そしてモスクの諸事に関する意思決定の場となった。会議の参加者には席次の遵守や、清潔な衣服の着用が義務付けられていた⁷²。この会議の席次を表にしたのが以下の【表7】になる。

ストーブ bokhārī という語から、参加者はケシクハーネに据え付けられていたであろうストーブを取り囲み左右に分かれる形で着座したと思われる。モタヴァッリーはリストには記載がないが、恐らくその上座に着席したのだろう。さらにモタヴァッリー、ナーゼルに付き従う儀典官 eshikāqāsī やその補佐であるヤサウル yasāvol も会議に参加していたことが別な箇所に記されている⁷⁴。リストに見える参加者には【表4】の職員として示した部分に属するモタヴァッリーを補佐する役職であったナーゼル⁷⁵、ヴァズィール vazīr、財務・文書関連業務担当の財務官 mostowfī、印璽官 mohrdār、ワクフ財管理の実務を担当した管理官 šāheb nasaq、さらにはザリーの鍵番 kefidār-e zarīh、また毎朝晩に王の代理として参詣と王朝の永続を祈願 do'āgū'īする参詣代理、廟内でコーランを読み上げて宗教空間としての演出を行うコーラン読誦者 hāfez、さらには教師 modarres⁷⁶が確認できる。【表5】に見えるケシク部門からは、責任者たるケシク長 sar-e keshik や従者 khādem の責任者である従者長

【表7】 ケシクハーネでの会議の席次
(*Tūmār MW*, p. 20)⁷³

ストープの一方 <i>yek samt-e bokhārī</i> (左側)	ストープの向かい側 <i>samt-e digar-e bokhārī</i> (右側)
1. 廟のナーゼル	1. マシュハドのキャラントル <i>kalāntar</i>
2. ケシク長たち：血統と年齢と教養 (の順で着席)	2. 最も傑出して知識のあるモスクの礼拝の導師 <i>pīsh-namāz</i> と教師
3. 鍵番および印璽係	3. 廟のヴァズィールと財務官
4. 2名の教師：廟の中でも傑出した教師	4. モスクの礼拝の導師たち
5. 従者長たち：血統と教養 (の順で着席)	5. モスクの財務官
6. 君主の参詣代理 <i>nā'eb al-ziyāre-ye bandegān-e aqdas</i>	6. ハティープ
7. 廟の従者：年齢と教養 (の順番で着席)	7. 管理官
8. 2名のコーラン読誦者長	8. (モスクの) 従者長たち
9. コーラン読誦者たち	9. 廟の絨毯係：従者たちの (箇所での) 説明の通りに (年齢と教養の順で着席)
	10. モスクの説教師たち

khādem-bāshī, 絨毯係 *farrāsh* ら, そして【表6】のモスクからは従者長, 説教師の参加が確認できる。後述するようにモスクにもナーゼル職が置かれていたが, 本史料には記載がない。なお, 廟の管理官の業務は, 廟とモスクのワクフ財の登記 *zabt* と管理 *nasaq* であるとされている⁷⁷。レザー廟自体とモスクではワクフ財を別々に有していたが, このことから双方のワクフ財管理業務は一元化されていたと言えよう。

また, 会議参加者の中では都市行政を司るキャラントル *kalāntar* の存在が興味深い。廟運営に直接関与しないキャラントルの会議への参加は, マシュハドの都市行政において廟の存在が重要な意味を持つことを示すものであろう。また, 参詣代理の成員2名は *'alī-jāh* の称号を持つ王の近侍 *moqarrab al-hazrat* より選ばれ, 廟からの俸給に加え王の私有地からの収入も得ていた⁷⁸。

2. 運営組織, ケシクの検討

次に本史料に見える廟の職員とその職務の内容から、廟の運営管理制度・組織の特徴を検討してみたい。まず、同廟の運営や財務関連の部門を司る主要な役職として、ナーゼルを筆頭に、ヴァズィール、財務官、印璽官、(財務庫、物品庫)の出納官 *taḥvīldār*⁷⁹、管理官、さらには儀典長 *eshikāqāsi-bāshī* などの存在が見える。廟における儀典長職もサファヴィー朝期にはすでに存在し⁸⁰、本史料中では会議や祝典への参加、ハラムの管理、後述するケシクの統制がその職務であったと述べられている⁸¹。加えて、廟には常時モタヴァッリーへの帯同を義務とした儀典官1名とヤサウル5名、およびナーゼル直属のヤサウル2名が配置され、その職務は会議参加者の席順の遵守と、会議の秩序と独立性 *entezām va esteqlāl* の維持であった⁸²。その他占星術師 *monajjem* や大膳職 *toshmāl* などの官職も見える⁸³。

こうした役職の存在と職掌は、同じくハラムと呼ばれたサファヴィー朝期の宮廷との共通点が多い。財務に関しては宮廷のみならず他の大規模な廟でも同名の担当職が置かれており⁸⁴、多くの資金や物品を扱うために財務術の知識に長けた専門の人材が配置されていたと言えよう。特筆すべきは、管見の限り他の廟には見られない儀典長、儀典官ら近侍的な役職の存在である。サファヴィー朝の宮廷にもこれらの職が存在し、うち儀典長の職務は廟の同職と同じく会議・祭事への参加、ケシクの管理であった⁸⁵。また、サファヴィー朝宮廷で政務の重要事はケシクハーネで議論されたと指摘されるが⁸⁶、廟の意思決定の会議も上述の通り敷地内の同名の場所で行われていた⁸⁷。また、詳細は後で検討するが、廟のハラムにも宮廷同様に用度部門 *boyūtāt* なる組織が置かれている。以上より、レザー廟における役職や組織構成は、トルコ・モンゴルの宮廷の組織とその運営のあり方との高い類似性が認められると言えよう。宮廷と類似性の高い廟におけるこうした組織構造は、実際に『アリー・シャーの巻物』の序文においてレザーの氏名が *Soḷṭān ‘Alī b. Mūsā al-Rezā* という形で「ス

ルトン」という称号を冠して記載されている点⁸⁸も合わせて考慮すれば、被葬者であるレザーを「君主」に見立てる形で形成されてきた可能性も考えられる。

次いで、廟に存在するケシクを検討したい。「番役、当直」などの意味を持つケシクは、元朝下では宮廷内の食事や衣服、車馬から医薬まで様々な雑事を担当した家政の組織であるとともに、皇帝の親軍として輪番で皇帝の警護に当たる軍隊でもあった⁸⁹。イラン地域にはモンゴル支配期に宮廷警護の制度としてケシクが導入され、サファヴィー朝期にはケシクは儀典長の管轄下におかれた⁹⁰。メルヴィル Melville は、その構成員が皇帝のイエ household のメンバーとの関係も深かったと指摘する⁹¹。そしてこのケシクは、イラン地域の主要な廟、すなわちレザー廟、ゴムのマアスーメ廟⁹²や、先述のアブドルアズィーム廟⁹³でも存在が確認されており、大規模聖廟の運営組織の共通点として指摘できよう。

レザー廟ではサファヴィー朝期からケシクの存在が確認できる⁹⁴。『アリー・シャーの巻物』によれば、アフシャル朝期にケシクはレザー廟およびモスク双方にそれぞれ5班配置され、廟のケシクは1班あたり68名の人員を抱えていた⁹⁵。各班の組織はケシク長を筆頭に、従者とその責任者である従者長、絨毯係とその責任者の絨毯係長 *farrāsh-bāshī*、門番 *darbān* とその責任者の門番長 *darbān-bāshī*、教師⁹⁶により構成され、勤務は班ごとに一日交替の輪番制で行われていた⁹⁷。モスクのケシクは告時師 *mo'azzen* と絨毯係により構成され、1班あたりの職員数は14名であった。各職の詳細な役割の記載はないが、従者や絨毯係はハラム空間の統制や参詣者の管理が主な任務であったと推測される。廟の第1ケシクを事例に人員構成を示したのが前掲の【表4】で、モスクのケシクの構成は【表5】中に含まれている。廟・モスク双方を合わせたケシクの人員は合計410名と職員全体の半数以上を占める⁹⁸。

このケシク全体の統括は先述の儀典長の役目であった。『アリー・シャーの

巻物』によれば、儀典長は毎日朝晩廟の広場に出座することになっていた⁹⁹。そして、その日の(担当の)ケシクの扉番とヤサウルたち *darbānān va yasāvōlān-e keshik-e ān rūz*¹⁰⁰ は彼の下に侍り、儀典長の「正しき考え」に従った行動を取ることが義務とされていた。廟のケシクはその存在、輪番での任務の担当、儀典長の指揮下に置かれる点で宮廷のケシクとの類似性が非常に高い。

3. 廟への宦官の配置

レザー廟には宦官の存在も見られる。同廟ではサファヴィー朝末期に多数の宦官が存在したと伝えられるが¹⁰¹、『アリー・シャーの巻物』には5人の氏名が記載されている¹⁰²。全員が氏名の先頭にアーガー *āghā* の呼称を持つ点から、白人宦官であったと言えよう¹⁰³。俸給は現金のみでひとりあたり6 *tomān* と高額とは言えない。彼らの職務や経歴は本史料には記載がなく、情報が無い。

別途、本史料には記載がないが、アフシャル朝期に宦官が就任していた廟の役職としてモスクのナーゼル職がある。サファヴィー朝期の行政便覧は、同職には宮廷に仕えた宦官が就任するのが慣習であったと述べる¹⁰⁴。アフシャル朝期には、1750年のセイイェド・モハンマド *Seyyed Moḥammad* の皇帝推戴時にアーガー・エスハグ *Āqā Eshāq* なる人物が同職に就任している。ドゥラーニー朝の史書『アフマド・シャー史』はこの人物が宦官で、王の近侍 *moqarrab-e pādeshāh* であったと伝える¹⁰⁵。同職への就任者はアフシャル朝も前王朝期の伝統を踏襲していたと言えるが、文書史料にもとづき必ずしも宦官が就任していた訳ではないとの指摘もある¹⁰⁶。この事例以外に当該の時代における同職への宦官の就任の事例やその意義に関する言及は同時代史料に見当たらない。

レザー廟における宦官の存在を考える場合、先行する時代や他地域の事例が手がかりとなろう。管見の限り宦官の墓守への就任はイスラーム以前、アケメ

ネス朝のダリウス1世の墓にまで遡る¹⁰⁷。イブン・バットウータは14世紀のナジャフのアリー廟における宦官 al-ṭawāshīya の存在を記す¹⁰⁸。預言者ムハンマド廟を有したメディナにおいても、12世紀にイブン・ジュバイル¹⁰⁹、14世紀にはイブン・バットウータがそれぞれ宦官の存在を伝えている¹¹⁰。マムルーク朝期には宮廷で仕えた宦官の中からムハンマド廟を擁する預言者モスクの管理責任者職であったシャイフルフッダーム職 shaykh al-khuddām が選ばれていた¹¹¹。また、同王朝の治下では亡きスルタンら有力者の墓廟には故人のお側仕えであった宦官が配置され、廟の管理・統制を担当していた¹¹²。同王朝期におけるメディナならびにスルタンらの墓廟への宦官の配置は、前者は王権の影響力を直接メディナの聖域へと及ぼすための政策であり¹¹³、後者は「死者の家」の管理の担い手として生前に故人に仕えていた宦官をその墓廟に配置し、廟のハラムを「生者の家」と同様に宦官に管理させるという発想にもとづくものと指摘される¹¹⁴。

上記より、廟における宦官の配置は、中東地域にてイスラーム以前から続き、地域のイスラーム化以後も宗派を問わず主要な墓廟において見られた習慣であること、そして廟と宮廷双方のハラム空間の管理手法の共通点としても指摘することが可能であろう。サファヴィー朝期に関する行政便覧史料は、王朝末期に宦官が多数配置されていた場所として、宮廷、レザー廟、マーザンダラーンの離宮 ‘emārāt-e Māzandarān-e behesht-neshān を挙げるが¹¹⁵、この点も同廟が宮廷のハラム空間と共通性を持ちながら管理されてきたことを示唆するものとなる。こうした共通点を踏まえれば、レザー廟のハラムにおける宦官は被葬者たるレザーが埋葬された空間を「生者の家」として管理し、被葬者を守護するという意図の上に配置されていたとも考えられる¹¹⁶。但し、この「生者の家」としての廟のハラムの管理については、他廟の事例などを集めた上でさらなる検討が必要であろう。

4. サイド・貴顕らの廟の役職への就任

次に特徴として見いだせるのは、サイドや貴顕、知識人の廟の役職への就任である。中でも顕著なのは、サイドの多さであろう。主要な役職の就任者にはマシュハドのサイドのレザー家の人物が一定の割合を占めている。先述のモタヴァッリー以外にも、廟のナーゼル職に『アリー・シャーの巻物』作成時の1747年時点で同家出身のモハンマド・ラズィー *Mohammad Razī* が就任している¹¹⁷。さらには同王朝期には出納官、教師、鍵番にも同家の人物の就任が指摘される¹¹⁸。こうした廟の様々な役職への同家からの人材登用の背景には、同家がティムール朝期にも廟のモタヴァッリーを務め、多数の私財のワクフ寄進を行ってきた都市の有力一族¹¹⁹であること、加えてサファヴィー朝王家との婚姻関係を通じてアフシャール朝王家とも血縁関係にあり、支配権力にも影響力を持つ家系であった点が考えられよう。

ケシクの官吏にも多数のサイドが含まれている。ケシク内の役職はサイドや貴顕から任命される点は先に述べた。廟本体のケシクの職員は氏名からある程度血統が特定可能であり、確認しうる限り総勢340名中142名がサイドである¹²⁰。ただし、彼らの経歴は、ほとんどの場合不明である¹²¹。サファヴィー朝期にはレバノンのジャバル・アーミル出身のサイドが同廟の従者職に就任していた事例が指摘されており¹²²、他地域出身のサイドがケシクにて従事していた可能性もあろう。また、マシュハドのレザー家の人物が同王朝期に第3ケシクを除く4つの班のケシク長職に就任しているとの指摘がある¹²³。レザー廟運営における同家の重要性は先に述べたが、ケシクの中でも主要な地位を得ていたと言える。

こうしたアフシャール朝期のケシクのサイドの多さだが、後述する廟でのサイドの差異化・称揚のための心付けの支出の継続と併せて考えれば、先に拙稿で指摘したサファヴィー朝における同廟のサイド崇敬の中心としての役割の継承を示すものであろう¹²⁴。また、聖なる血統を持つ多数のサイドの配

置によって、廟の宗教空間の聖性の保持を志向していたとも言える。アフガニスタンのマザーレ・シャリーフ Mazār-e Sharīf にある「アリー」廟でも、サイイドのアンサーリー家の出身者が廟の職員の多くを占めていた¹²⁵。廟の職員へのサイイドの就任とその多さは、確認しうる限りイラン以東の地域におけるアリー裔が被葬者とされている大規模なイスラーム聖廟の運営面の共通点と言えるよう。

他、ケシクにはモッラー Mollā なる宗教教育を受けたことを示す称号を持つ人員も廟に 38 名、モスクに 57 名存在する。特に靴番、告時師、扉番の職にこの称号を持つ人物が多い。アフシャル朝期には学問の研鑽を積み、農書『農業への導き *Ershād al-Zerā'e*』の写本の書写を行った人物がレザー廟の従者職に就任しており¹²⁶、ケシクでの勤務には一定以上の学識が求められたと言える。

レザー廟の聖域におけるサイイドおよび宗教的な知識の保持者の職員への登用は、彼らを聖地で奉仕できる資格を持つものとして他者と差別化し、社会の中で崇敬すべき存在と位置付ける試みであったと考えられよう。

(II へ続く)

※本稿は、JSPS 科研費 JP19H01317 「ムハンマド一族をめぐる諸言説に関する研究：イスラーム史の革新をめざして」、ならびにアジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題「イスラーム聖者廟の財産管理に関する史料学的研究：イラン・サファヴィー朝祖廟を事例として」の成果の一部である。本稿の内容に関しては、北海道大学文学部主催「シーア派世界における聖地・聖廟」研究会（2010 年 1 月 30 日、北海道大学文学部）、および東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所研究プロジェクト「近世イスラーム国家と多元的社会」主催 2011 年度第 3 回研究会（2011 年 12 月 10 日、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）にて報告を行い、その内容に大幅な加筆修正を施したものである。報告の際には参加者の方々から多数のご意見を賜った。記して深く感謝の意を表したい。

1 例えば、守川知子「サファヴィー朝支配下の聖地マシュハドー 16 世紀イランに

- おけるシーア派都市の変容－』『史林』80/2, 1997年, 11-41頁; Mehdi Seyyedi, *Tārikh-e Shahr-e Mashhad*, Tehrān: Jāmī, 1375kh.; May Farhat, *Islamic Piety and Dynastic Legitimacy: The Case of the Shrine of ‘Alī b. Mūsā al-Riḏā in Mashhad (10th-17th Century)*, Unpublished Ph. D. Dissertation, Harvard University, 2002; Zahrā Talāee, “The Political Structure and Patronage of the Āstān-i Quds-i Raḏavī in the Reign of Shāh Tahmāsp (930-84AH/AD1524-76),” *Iran: Journal of the British Institute of Persian Studies*, vol. 52, 2014, pp. 205-217 など。
- 2 例えば, Christoph Werner, “Soziale Aspekte von Stiftungen zugunsten des Schreins von Imām Riḏā in Mašhad, 1527-1897,” in Astrid Meier, et al. (eds.), *Islamische Stiftungen zwischen juristischer Norm und sozialer Praxis*, Berlin: Akademie Verlag, 2009, pp. 167-189; Christoph Werner, *Vaqf en Iran: Aspects culturels, religieux et sociaux*, Leuven: Peeters Publishers, 2015; 杉山隆一「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」『日本中東学会年報』26/1, 2010年, 99-135頁など。
- 3 現地の研究動向については, 杉山隆一「イマーム・レザー廟の研究部門の出版物をめぐる－同廟の歴史に関する研究書の紹介－」『イスラーム地域研究ジャーナル』10, 2018年, 97-107頁を参照。本稿ではこの研究動向論文に言及のない文献も参照していく。
- 4 そうした例外的な研究としては, R. D. McChesney, *Vaqf in Central Asia: Four Hundred Years in the History of a Muslim Shrine, 1480-1889*, Princeton; Princeton University Press, 1991; 林佳世子「イスラーム都市の慈善施設「イマーレット」の生活」友杉孝(編)『アジア都市の諸相－比較都市論にむけて－』同文館出版, 1999年, 121-147頁; Nobuaki Kondo, “The Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine and its *Vaqf* under the Safavids,” in idem (ed.), *Mapping Safavid Iran*, Tokyo: Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa, 2015, pp. 41-66; Nobuaki Kondo, “State and Shrine in Iran: *Vaqf* Administration of the Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine under the Qajars,” in Toru Miura (ed.), *Comparative Study of the Waqf from the East: Dynamism of Norm and Practices in Religious and Familial Donations*, Tokyo: Toyo Bunko, 2018, pp. 3-25 などがある。
- 5 聖地としてのレザー廟の宗教空間のあり方については, 杉山「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」114-116, 119頁にて, 廟においてワクフを原資としたサイドやシーア派信徒に限定した特別な慈善を行うことで彼らを差異化し, 聖なる空間を構築していったことを指摘している。
- 6 冒頭部 (*Ṭūmār* MW, p. 5) は勅命の定型句である *Farmān-e homāyūn shod* で始まる。本稿で利用する『アリー・シャーの巻物』諸テキスト, *Ṭūmār* MW という

略号については本文中にて説明する。

- 7 *Ṭūmār* MW, pp. 9-10
- 8 'Alī Mo'tamen, *Rāhnāmā yā Tārīkh va Towsīf-e Darbār-e Velāyatmadār-e Raḡavī*, Mashhad: Āstān-e Qods-e Raḡavī, 1348kh., p. 363; Manṣūr Ṣefatgol, *Sākhṭār-e Nehād va Andīshe-ye Dīnī dar Irān-e 'Aṣr-e Ṣafavī*, Tehrān; Mo'assese-ye Khadamāt-e Farhangī-ye Rasā, 1381kh., pp. 342-354; Mehdī Seyyedī, *Masjed va Mowqūfāt-e Gowharshād*, Tehrān: Bonyād-e Pazhūhesh va Towse'e-ye Farhang-e Vaqf, 1386kh., p. 244.
- 9 Esmā'īl b. Ḥabībollāh Mostowfī Hamadānī, *Āṣār al-Raḡavīye*, chāp-e sangī, Tehrān, 1317AH.
- 10 *Ṭūmār-e 'Alīshāhī*, in *Vaqfnāme-ye Āstān-e Qods-e Raḡavī*, Ketābkhāne-ye Markazī-ye Dāneshgāh-e Tehrān, MS. No. 2987, 46a-97b (以下, *Ṭūmār* T と略記); *Ketābche-ye Raqābāt, Mostaghallāt va Mowqūfāt-e Ḥaḡrat-e Reḡā*, Ketābkhāne-ye Āyātollāh al-'Ozmā Mar'ashī-Najafī, MS. No. 12811 (以下 *Ṭūmār* M と略記)。
- 11 Markaz-e Khorāsān-shenāshī-ye Āstān-e Qods-e Raḡavī (ed.), *Ṭūmār-e 'Alīshāhī*, Unpublished, 1379kh. (以下 *Ṭūmār* U と略記)。この未公開の翻刻は2000年にレザー廟付設の研究機関であるホラーサーン学センター Markaz-e Khorāsān-shenāshī により廟図書館所蔵の原本にもとづき作成されたが、出版には至らなかった。この翻刻は判読できなかった部分も多く含み、その箇所は空欄の形で残されている。本稿では同廟図書館に所蔵されるタイプ版を製本したものより取得した複写を利用した。
- 12 その他、2015年にイラン学財団 Bonyād-e Īrān-shenāshī によって刊行された *Ganjīne-ye Asnād-e Bonyād-e Īrānshenāshī* なる書籍にも本史料の翻刻が掲載されている。但し筆者は本稿完成後にこの翻刻の存在を知り得たため、本稿作成時には参照ができなかった。
- 13 Mīrzā Moḡammad Bāqer Raḡavī, *Shajare-ye Ṭayyibe dar Ansāb-e Selsele-ye Sādāt-e 'Alavīye-ye Raḡavīye*, Moḡammad Taqī Modarres Raḡavī and Mehdī Seyyedī (eds.), Mashhad; Āhang-e Qalam, 1384kh.
- 14 *Ṭūmār* MW, p. 46.
- 15 Mīrzā Moḡammad Rafī' Anṣārī, *Dastūr al-Molūk: A Complete Edition of the Manual of Safavid Administration*, Kondo Nobuaki (ed.), Tokyo: Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa, 2018, p. 9.
- 16 *Ṭūmār* MW, p. 29.
- 17 ナズルは基本的に廟の収入になるが、ザリーフ(棺を覆う格子) *zārīḥ* の中に入

られたナズルは廟の従者、職員に分配されていたとある (*Ṭūmār* MW, p. 46)。

- 18 *Ṭūmār* MW, pp. 10-19, 53-54.
- 19 「通りの空間代」ととりあえず訳語を充てたこの *vojūh-e havā'ī-ye khiyābān* とは、サファヴィー朝期の文書にすでに登場する用語であり、通りで商いを営む者や通り沿いの住人が造った軒先 *sāyebān / pīsh-ṭorre* の部分で商売を営んでいた一部の小売商から徴収していた使用料と指摘される (*Ḥamid Shahīdī*, “*Naqsh-e Vāqf dar Towse'e-ye Ābī va Sheklgūrī-ye Fażāhā-ye Shahrī-ye Mashhad dar Dowre-ye Şafavīye*,” *Mo'tāle'at-e Tārīkh-e Eslām*, 25, 1394kh., p. 109)。ワクフ財に含まれるため、サファヴィー朝期のある時点でワクフ設定されていたと推測されるが、管見の限りワクフ財となった時期は不明である。
- 20 *qelimejāt* の訳語「通りの水路」については、*Ṭūmār* U, p. 22 の注記に従って訳出した。
- 21 「施設」を扱うこの項目の副題にあたる部分には浴場 *ḥammām* も挙げられているが、実際にリストの中に浴場は記載されていない。
- 22 『アリー・シャーの巻物』の中では、収入・給与の箇所で見物 *jens* という表現が多用されるが、一部の例外を除き実際の現物の個々の細目については言及がない。
- 23 *Ṭūmār* MW, pp. 13-14. この部分も活用してナーデルのワクフ接収を論じたのが *Şefatgol, Sākhātār-e Nehād va Andīshe-ye Dīnī dar Irān 'Aşr-e Şafavī*, pp. 342-354 である。
- 24 ワクフ文書は別途存在する、と史料の該当部分には記載がある。
- 25 なお、1857年に廟運営把握のために作成された『アズドルモルクの巻物 *Ṭūmār-e 'Azod al-Molk*』 (*Ṭūmār-e 'Azod al-Molk*, in *Āşār* MW, pp. 60-126. 以下 *Āşār* MW 中のこの史料の部分を見物 *MW* と表記) のワクフ財リストの中に、「(病院の病人のための) アリー・シャーのワクフ財 *mowqūfāt-e 'Alī Shāhī (bar marzā-ye dār al-shefā')*」として記載される枝村が10件確認できる (*'Azod* MW, pp. 75-78, 82, 85)。その名称はこの箇所に見える枝村の名称と一致する。
- 26 *Ṭūmār* MW, pp. 18, 55, 56-57.
- 27 *Mo'tamen, Rāhnamā yā Tārīkh va Towsīf*, p. 340. なお、この「自由ワクフ財」という訳語は、廟のモタヴァッリーがそのワクフ財からの収入の用途を自由に決定できるという意味を踏まえた上での筆者の意訳である。
- 28 Bert Fragner, “Ardabīl zwischen Sultan und Schah. Zehn Urkunden Schah Tahmāsp II,” *Turcica*, 6, 1975, p. 223; Kondo, “The Shah 'Abd al-'Azim Shrine,” pp. 47-51, 63.
- 29 モダッレスイー・タバータバーイー *Modarresi Ṭabāṭabā'ī* が翻刻したシャー・

- アッバース 2 世 Shāh ‘Abbās II による 1645 (1055AH) 年のレザー廟に関する勅命の中では amlāk-e vaqf-e jadīdī なる表現が用いられており、同氏はこの表現から同廟での旧・新のワクフ財の分類の存在を指摘する (Hoṣeyn Modarresī Ṭabāṭabā’ī, “Dah Farmān Marbūṭ be Mashhad va Āstān-e Qods-e Raḡavī,” *Nāme-ye Āstān-e Qods*, 38, 1356kh., pp. 155-157)。また *Ṭūmār* MW, p. 46 にも「…旧・新からなる聖廟に属する不動産ならびに枝村の諸地域を… mostaghallāt va maḡal-e mazrū’-e-ye mota ‘alleqe be sarkār rā ‘an qadīmī va jadīdī」という、ワクフ財の旧・新の分類の存在を窺わせる記述がある。
- 30 杉山「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」106-108 頁。
- 31 杉山「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」108 頁参照。
- 32 タフマースプのワクフ文書の要約は *Āṣār* MW, pp. 256-257 を参照。要約部分と *Ṭūmār* MW, p.16 双方に見える 5 つの枝村は、前者に従ってその名称を記せば Rowshanāvand, Kamālī, Ja’farābād, Būyīmorgh (?), Khānīk である。ただし、後者では一部の村落について若干の綴りの異同がある。‘*Aḡod* MW, p. 112 では上記の村落に加え、*Āṣār* MW, pp. 256-257 に見える枝村 Bīlond, Raqqāṣān, Zībād の名称が記載されている。
- 33 杉山「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」120 頁。
- 34 モスク創建時のワクフ文書の校訂と以後のワクフについては Seyyedī, *Masjed va Mowqūfāt-e Gowharshād*, pp. 103-173 を参照した。ワクフ財はサファヴィー朝期に追加されたものや、来歴不明のものもある。
- 35 A. K. S. Lambton, “Soyūrghāl,” C. Bosworth, et al, (eds.), *Encyclopedia of Islam*, 2nd edition, vol. 9, 1997, pp. 733-734.
- 36 Kondo, “The Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine,” p. 51.
- 37 H. Busse, *Untersuchungen zum islamischen Kanzleiwesen an Hand turkmenischer und safawidischer Urkunden*, Kairo: Kommissionsverlag Sirović Bookshop, 1959, pp. 99, 187-189; Rabābe Mo’taqadī (ed.), *Gozīde-ye Asnād: Farmānhā va Raqamhā-ye Āstān-e Qods-e Raḡavī*, Mashhad: Sazmān-e Ketābkhānehā, Mūzehā va Markaz-e Asnād-e Āstān-e Qods-e Raḡavī, 1387kh, pp. 17-19.
- 38 1 は *Ṭūmār* MW, p. 17, 2 は *Ṭūmār* MW, p. 15 にもとづき作成。なお、1, 2 の現金・現物の合計の値は、史料の記載額である。個別の項目の合算額とは一致しない。
- 39 Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 9.
- 40 Kondo, “The Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine,” p. 51.
- 41 Abū al-Faḡl Ḥasanābādī, “Negāhī be Asnād-e Siyūrghāl dar Dowre-ye Ṣafaviye,”

Ganjīne-ye Asnad, vol. 17-3, 1386kh., pp. 65-68.

- 42 ハサナーバーディーは、旧・新のソユルガルに関して、文書史料にもとづきマシュハドでは旧ソユルガルに指定された枝村が11件、新ソユルガルの枝村が6件存在していたと述べる。マシュハド以外の諸地域 *velāyāt* には52の枝村と地区がソユルガルとして指定されていたと指摘するが、旧・新の区別については言及していない。また、文書に関しては、マシュハド関連については1614-15 (1023AH) 年から1796-97 (1211AH) 年までの文書が現存し、マシュハド以外の諸地域では1616-17 (1025AH) 年から1712-13 (1124AH) 年までの文書が残されていると述べる (Ḥasanābādī, “Negāhī be Asnād-e Siyūrghāl,” pp. 66-67)。『アリー・シャーの巻物』にて言及のあるマシュハド以外の諸地域に関しては、本史料作成時の文書は現存していないようである。
- 43 Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 9.
- 44 Ṭūmār MW, p. 15.
- 45 ホラーサーン方面のアラブ系諸部族は、初期のアラブ東征期に流入してきた人々の末裔であると言われる。またサファヴィー朝期には、シャー・エスマーイール Shāh Esmāʿīl がオスマン朝治下から逃亡してきたアラブ系部族にホラーサーンの土地を与えたと指摘される。ナーデル没後にアラブ系部族の勢力は強まり、アフシャール朝第4代君主シャー・ロフ Shāh Rokh (r. 1748 ~ 96) を1750年に盲刑に処したのはその統率者ミール・アラム・ハーン Mir ʿĀlam Khān である (B. Oberling and P. Hourcade, “Arab iv. Arab Tribes of Iran,” in E. Yarshater (ed.), *Encyclopaedia Iranica*, 1986, online edition: <http://www.iranicaonline.org/articles/arab-iv>, accessed on Sep. 12, 2019)。
- 46 Ḥasanābādī, “Negāhī be Asnād-e Siyūrghāl,” p. 66.
- 47 Jean Aubin, “Le khanat de Čagatai et le Khorassan (1334-1380),” *Turcica*, 8, 1976, pp. 32-33.
- 48 杉山「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」120頁。
- 49 最初の3つの集団のソユルガル関連の文書は、ナーデル勃興以前の1714-15年までのものがレザー廟図書館に現存している (Ḥasanābādī, “Negāhī be Asnād-e Siyūrghāl,” pp. 66-67)。
- 50 シャー・タフマースプ期にはレザー廟等の主要な廟にソユルガルやワクフ財の収益から合計10,000 *tomān* が送金されていたとの記述がある (Qazī Ahmad Qommī, *Kholāṣat al-Tavārīkh*, Eḥsan Eshrāqī (ed.), vol. 2, Tehrān: Enteshārāt-e Dāneshgāh-e Tehrān, 1383kh., pp. 597-598; 守川「サファヴィー朝支配下の聖地マシュハド」16-17頁)。なお、Ḥasanābādī, “Negāhī be Asnād-e Siyūrghāl” において、サファヴ

イー朝期のソユルガルの単年での収入額や廟の総収入に占める割合への言及はない。

- 51 Lambton, “Soyūrghāl,” p. 734.
- 52 A. K. S. Lambton, “Dārūgha,” B. Lewis, et al, (eds.), *Encyclopaedia of Islam*, 2nd edition, vol. 3, 1965, pp. 162-163.
- 53 *Ṭūmār* MW, pp. 15, 53. サファヴィー朝期の行政便覧にも *rosūm-e dārūghegī* と称する臣民から徴収される税の記載があるが、これは『アリー・シャーの巻物』中で指摘される *vojūh-e dārūghegī* と同じものと考えられよう (Mīrzā ‘Alī Naqī Naṣīrī, *Alqāb va Mavājeb-e Dowre-ye Salātīn-e Ṣafavīye*, Yūsof Rahīmī (ed.), Mashhad; Enteshārāt-e Dāneshgāh-e Ferdowsī, 1371Kh., pp. 61-62)。
- 54 *Ṭūmār* MW, p. 52.
- 55 Razavī, *Shajare-ye Ṭayyibe*, p. 191 に収録されている 1748 年のナーゼルの任命文書の写しを参照のこと。この文書については注 75 で言及する。
- 56 *Ṭūmār* MW, p. 54.
- 57 モスクについては Seyyedī, *Masjed va Mowqūfāt-e Gowharshād*, p. 244 にも計算額が記されているが、*Ṭūmār* MW に記載された数値の合計と現金約 150 tomān, 現物約 260 kharvār の差異がある。
- 58 Kondo, “The Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine,” pp. 53-55.
- 59 Werner, *Vaqf en Iran*, p. 92.
- 60 Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 189.
- 61 この語の原義は『元朝秘史』やウイグル語文献に基づき「当直」「番役」、輪番の「班」とであると指摘される (宇野伸浩「モンゴル帝国の宮廷のケシクテンとチンギス・カンの中央の千戸」『桜門論叢』96, 2018 年, 247-269 頁)。ここでは「番役」の訳語を充てておく。
- 62 病院職員の女性看護師の箇所て人数の記載の欠落がある点については、【表 4】の該当箇所の備考欄を参照のこと。
- 63 *Ṭūmār* MW, p. 10. なお、アフシャール朝期のこうした主要な職位への任命に関する公刊済みの文書には、ナーゼル職への任命文書 (Razavī, *Shajare-ye Ṭayyibe*, pp. 191-192.)、従者職 (Rabābe Mo‘taqadī (ed.), *Gozīde-ye Asnād*, p. 30; Moḥammad Taqī Modarres Razavī, *Sālshomār-e Vaqāye‘-e Mashhad*, Īraj Afshār (ed.), Mashhad: Bonyād-e Pazhūheshhā-ye Eslāmī, 1378kh., pp. 256-257, 264-265, 270-271)、建物・飲料部・病院の帳簿官職 *moshrefī-ye ‘emārāt va sharbat khāna va dār al-shefā’* への任命文書 (Rabābe Mo‘taqadī (ed.), *Gozīde-ye Asnād*, p. 33)、ザリーフの鍵番 (Modarres Razavī, *Sālshomār-e Vaqāye‘-e Mashhad*, pp. 260-261)、シャー・タフマー

- スプ(2世)の墓のコーラン読誦者職 (Rabābe Mo'taqadī (ed.), *Gozīde-ye Asnād*, p. 34), 廟のヴァキール職 (Rabābe Mo'taqadī (ed.), *Gozīde-ye Asnād*, pp. 39-41) がある。
- 64 サファヴィー朝期以降のレザー廟のモタヴァッリーとその経歴に関しては, Moḥammad Sowhānīyān Haqīqī and Rezā Naqdī (eds.), *Āstān-e Qods-e Razavī: Motavalliyān va Nā'eb al-Towliyahā*, Mashhad: Bonyād-e Pazhūheshhā-ye Eslāmī, 1397kh. が最新の研究である。
- 65 レザー家とサファヴィー王家との婚姻関係としては, レザー家サイドでモタヴァッリーであったミールザー・モフセン Mīrzā Moḥsen (2度モタヴァッリーに就任。期間は1617/18-1620/21と1628/29-1645/46) にシャー・アッバース Shāh 'Abbās の娘が降嫁していることが挙げられる (Faḏlī Khūzānī Eṣfahānī, *Afzal al-Tavārīkh*, vol. 3, University of Cambridge, Christ's College, MS. Dd, 5, 6., 119a-119b)。
- 66 マルアシー家とサファヴィー, アフシャル朝王家との婚姻関係を示す系図は, 小牧昌平「一八世紀中期のホラーサーン—ドッラーニー朝とナーデル・シャー没後のアフシャル朝—」『東洋史研究』56-2, 1997年, 384頁を参照。1750年には同家出身でモタヴァッリーであったセイエド・モハンマド Seyyed Moḥammad がシャー・ソレイマーン2世 Shāh Soleymān II として短期間ながら王位に就いている (小牧「一八世紀中期のホラーサーン」371頁)。
- 67 Ṭūmār MW, p. 20.
- 68 サファヴィー朝期のこの称号の使用については Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 9 を参照。
- 69 Ṭūmār MW, pp. 20, 54-55.
- 70 当該の部分には会議という語は直接用いられないが, Ṭūmār MW, p. 20 に見える「昼までケシクハーネにて, ナーゼル, ケシク長, 従者長, その日のケシクとともにすべての時を廟の大なり小なりの重要事の整備に費やすように(華美な装飾表現は省略)」という記述や, 着席の規則, 会議参加者たち majles-neshīnān といった語の記載から, 毎日参加者たちは昼までケシクハーネに詰めており, 討議すべき案件があった場合には議論が行われたと考えられるため, 会議と記した。
- 71 ケシクハーネは廟のパーインパー庭園 bāgh-e pā'm-pā (廟の北側に位置したと思われる庭園で, 現存せず) に建設されたことが1699, 1701年の文書史料から確認できる (Naḏarkarde, *Gozīde-ye Asnād-e Me'mārī*, pp. 61-65)。
- 72 Ṭūmār MW, p. 20.
- 73 表中の左右の並びは写本中の項目の並べ方に従った (Ṭūmār T, 33a; Ṭūmār M,

- 13b)。2つの翻刻 (*Ṭūmār* MW, p. 20.; *Ṭūmār* U, pp. 30-31) ではいずれも上下に並べられている。
- 74 *Ṭūmār*, p. 40. なお、本史料内では儀典長 (*Ṭūmār* MW, pp. 57, 58) と儀典官 (*Ṭūmār* MW, pp. 20, 27, 28.) が別々に記載されているが、*Ṭūmār* MW, p. 27 に見える儀典官はモタヴァッリーらの主要な職員と並べて書かれているため、こちらに關しては儀典長の誤りであると解釈した。
- 75 『アリー・シャーの巻物』完成時に廟のナーゼル職を務めていたミールザー・モハンマド・ラズイー *Mīrzā Mohammad Raḏī* につき、シャー・ロフとアフマド・シャー・ドッラーニー *Aḥmad Shāh Dorrānī* それぞれが彼の職位を追認した1748年、1754年の勅命の写しが残されている (*Raḏavī, Shajare-ye Ṭayyibe*, pp. 191-192)。前者の文書によればナーゼル職の職務は、「モタヴァッリーとともに、聖廟の諸事、不動産、参詣者饗応部門の整備 *nasaq va rownaq-e Āstāne-ye moqaddase-ye 'arash-daraje va mostaghallāt va karkhānejāt* と聖廟のワクフ財の農業と土地の整備 *naẓm va nasaq-e zerā'at va amlāk-e mowqūfe-ye Sarkār-e moqaddase*、全ての場所におけるダールーゲたちの任命 *ta'yīn-e dārūghegān dar hame-jā*。—これらはサファヴィー朝期に定められた規則に従って *movāfeq-e qarārdād-e zābeṭe-ye ayyām-e Ṣafaviye*—、そして、前述の土地の収益 *maḥṣūlāt* の管理 *zabt va rabṭ* を行う」とあり、モタヴァッリーを補佐する役目を有していたことが確認できる。
- 76 廟ではサファヴィー朝期に初等教育校 *maktab-khāne* が広場 *ṣaḥn* に設立され、シエ派ならびにサイドの孤児を対象として教育が行われていた (*Fāteḥ Jahānpūr* (ed.), *Maktab khānehā va Madāres-e Qadīm-e Āstān-e Qods-e Raḏavī*, Mashhad: Sāzmān-e Ketābkhānehā, Mūzehā va Markaz-e Asnād-e Āstān-e Qods-e Raḏavī, 1387kh, pp. 37-64)。ここで言及のある教師の役割は、この孤児院での教育活動であったとの指摘がある ('*Alī Darvīshānī, Farhang-e Zendegīnāme-ye Modarresān-e Āstān-e Qods-e Raḏavī: Barresī-ye Zendgī va Āṣār-e 'Elmī va Farhangī-ye Modarresān-e Āstān-e Qods-e Raḏavī*, Mashhad: Bonyād-e Pāzhūheshhā-ye Eslāmī. 1397kh., p. 21)。なお、モダッレスイー・タバータバーイーはゴムのマアスーム廟にも教師職が置かれており、1～2名の教師が廟での宗教教育に携わっていたと指摘している (*Ḥoseyn Modarresi Ṭabāṭabā'ī, Torbat-e Pākān*, vol. 1, Qom: Chāpkhāne-ye Mehr, 2535sh., pp. 313-319)。
- 77 *Ṭūmār* MW, p. 52.
- 78 *Ṭūmār* MW, pp. 18, 56-57.
- 79 同職に關しては1756年のミールザー・モハンマド・メフディー・ラザヴィー *Mīrzā Moḥammad Mehdī Raḏavī* の任命文書が参照可能である。同文書中には職務

- の規定の詳細な記述はないが、アミールや政権の柱石 *arkān-e dowlat* らに廟の所有物たる物品や絨毯、食器類を貸さないようにという記述がある (Razavi, *Shajare-ye Tayyebe*, pp. 175–177)。この記述から推測すると、宮廷と同様に物品の管理がその職務であったと考えられる。
- 80 Abū al-Faḡl Ḥasanābādī, *Sādāt-e Razavī dar Mashhad: Az Āghāz tā Qājāriye*, Mashhad: Bonyād-e Pāzhūheshhā-ye Eslāmī, 1387kh., p. 41.
- 81 *Ṭūmār* MW, pp. 27, 57.
- 82 *Ṭūmār* MW, pp. 20, 28.
- 83 *Ṭūmār* MW, p. 28.
- 84 例えば、ティムール朝期ヘラートのアーファグ・ベギム廟 (M. E. Subtelny, *Timurids in Transition*, Leiden: E. J. Brill, 2007, p. 187) や、19世紀後半のバルフの「アリー」廟 (McChesney, *Waqf in Central Asia*, p. 298) などで複数の財務スタッフの配置が確認できる。
- 85 V. Minorsky (translated and explained), *Tadhkirat al-Muluk: A Manual of Safavid Administration (circa 1137/1725), Persian Text in Facsimile (B.M. Or. 9496)*, Cambridge, 1934, p. 118.
- 86 Willem Floor, *Safavid Government Institutions*, Costa Mesa: Mazda Publishers, 2001, p. 32; Charles Melville, “The Keshig in Iran: The Survival of the Royal Mongol Household,” in Linda Komaroff (ed.), *Beyond the Legacy of Genghis Khan*, Leiden-Boston; E. J. Brill, 2006, p. 156.
- 87 *Ṭūmār* MW, p. 20.
- 88 *Ṭūmār* MW, p. 9; 『レザーの足跡』自体の序文でもレザーの氏名は al-Sulṭān ‘Alī b. Mūsā al-Ridā と表記されている (*Āṣār* MW, p. 2)。
- 89 片山共夫「怯薛と元朝官僚制」『史学雑誌』89–12, 1980年, 2頁。
- 90 *Tadhkirat al-Muluk*, pp. 34, 50.
- 91 Melville, “The Keshig in Iran,” pp. 145–157.
- 92 同廟のケシクは、サファヴィー朝期は3班あったが、ガージャール朝期ファタ・アリー・シャー Fath ‘Alī Shāh の治世に7班に増やされ、後に再び3班に戻された。職員数はサファヴィー朝期には50名、ガージャール朝末期には180人になった (Modarresī Ṭabāṭabā’ī, *Torbat-e Pākān*, vol. 1, pp. 93, 283–284)。
- 93 Kondo, “The Shah ‘Abd al-‘Azim Shrine,” pp. 57–59.
- 94 Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 10.
- 95 *Ṭūmār* MW, pp. 31–44, 49–51.
- 96 ケシクの教師はケシクの成員への教育を担当したとの指摘がある (Darvīshānī,

Farhang-e Zendegīnāme-ye Modarresān-e Āstān-e Qods-e Razavī, p. 20)。

- 97 *Ṭūmār* MW, p. 55.
- 98 廟にはこの時期以前ケシクは3班しか存在しなかったが、*Ṭūmār* MW, p. 10にはアリー・シャーがシーア派の五聖 Āl-e ‘abā (預言者, アリー, ファーティマ, ハサン, ホセイン) の数にちなんで班を5つに増やしたとの記述がある。但し, サファヴィー朝朝の行政便覧は当時のケシクには5つの班が存在したことを述べる (Anṣārī, *Dastūr al-Molūk*, p. 10)。
- 99 *Ṭūmār* MW, p. 57.
- 100 「ケシクのヤサウル」と訳出した箇所については、『アリー・シャーの巻物』内においてケシク内にヤサウルなる役職が存在しないため, 何を指すのかが不明である。
- 101 Naṣīrī, *Alqāb va Mavājeb*, p. 2.
- 102 *Ṭūmār* MW, pp. 39-40. なお, アーガー āqā なる呼称にも宦官の意味が含まれ, 本史料中にもこの呼称を持った者が多く見られる。『アリー・シャーの巻物』では宦官としての khvājesarā の項目が独立して立てられていること, アーガー āqā の含む意味は宦官に限定されないこと (Floor, *Safavid Government Institutions*, pp. 106-107) などから, 本稿ではアーガーなる呼称の保持者は宦官でないとしておく。
- 103 Naṣīrī, *Alqāb va Mavājeb*, pp. 3-4 には, 宦官について氏名の先頭に āghā が付く人物は白人宦官であり, 後ろに付く人物は黒人宦官であると記載されている。
- 104 Naṣīrī, *Alqāb va Mavājeb*, pp. 2-3.
- 105 Moḥammad Ḥoseynī Jāmī, *Tārīkh-e Aḥmad Shāhī*, Gholām Ḥoseyn Zargarī-nezhād (ed.), Tehrān: Enteshārāt-e Dāneshgāh-e Tehrān, 1384kh., p. 146.
- 106 Zahrā Talāī and Elāhe Mahbūb Farīmānī, *Gozāde-ye Asnād-e Masjed-e Gowharshād*, Mashhad: Sāzmān-e Ketābkhānehā, Mūzehā va Markaz-e Asnād-e Āstān-e Qods-e Razavī, 1396kh., pp. 20-21.
- 107 Muhammad Dandamayev, “Eunuchs, i. The Achaemenid Period,” in E. Yarshater (ed.), *Encyclopaedia Iranica*, 1998: online edition, <http://www.iranicaonline.org/articles/eunuchs#i>, accessed on Sep. 15, 2019.
- 108 イブン・バットウータ『大旅行記2』イブン・ジュザイイ編, 家島彦一訳注, 東京: 平凡社東洋文庫, 1997年, 246頁。
- 109 イブン・ジュバイル『旅行記』藤本勝次, 池田修監訳, 吹田: 関西大学東西学術研究所, 1992年, 184頁。
- 110 イブン・バットウータ『大旅行記2』37-38頁。
- 111 長谷部史彦「マムルーク朝期メディナにおける王権・宦官・ムジャーウィル」

今谷明(編)『王権と都市』思文閣出版, 2008年, 218-228頁。

- 112 Sharon Marmon, *Eunuchs and Sacred Boundaries in Islamic Society*, New York: Oxford University Press, 1995, pp. 15-25.
- 113 長谷部「マムルーク朝期メディナにおける王権・宦官・ムジャーウィル」220-221頁。
- 114 マムルーク朝期の墓廟における宦官は、廟の敷居から中庭に至る通路やホールのような空間に配置され、棺がある空間に向かう参詣者の管理が責務であった(Marmon, *Eunuchs and Sacred Boundaries*, pp. 16-18)。
- 115 Naṣīrī, *Alqāb va Mavājeb*, p. 2.
- 116 前近代イランにおける死者を生者のように扱う埋葬観を示すものとして、以下のイブン・バットウータによるシーラーズ訪問時の墓の観察が参考になろう。「彼らのある人が自分の息子や妻を失った時には、その人は自分の屋敷の一室内に墓をしつらえて、そこに死者を葬るからである。その部屋(の床)には莫塵とか絨毯が敷かれ、死者の頭と両足に当たる部分に沢山の蠟燭が灯される。(…中略…)家の(遺族の)人たちは、その墓に絨毯を敷いたり、ランプを灯したりして、その墓のことを気遣い、まるでその死者が生きているのと同じように世話するのであり、私に伝えられたところでは、彼ら遺族の人は毎日、死者の分の料理を作り、それを死者に代わって喜捨として提供すると言う」(イブン・バットウータ『大旅行記2』342頁)。
- 117 Ṭūmār MW, p.27; Raḡavī, *Shajare-ye Ṭayyibe*, pp. 190-192.
- 118 Ḥasanābādī, *Sādāt-e Raḡavī dar Mashhad*, pp. 164-181, 190-194.
- 119 ティムール朝期のモタヴァッリー職はレザー一家出身の人物が就任していたが、サファヴィー朝前期には主にイラン地域の著名なサイドやウラマーが任命されている(Sowhāniyān Ḥaqīqī and Naqḏī (eds.), *Āstān-e Qods-e Raḡavī: Motavalliyān va Nā'eb al-Towliyahā*, pp. 19-39; 守川「サファヴィー朝支配下の聖地マシュハド」12-14頁)。後期になると本文でも指摘したように同職には再びレザー一家出身者が就任するようになる。同家とサファヴィー王家との婚姻関係については前掲注65を参照。また、レザー一家の人物によるワクフについてはḤasanābādī, *Sādāt-e Raḡavī dar Mashhad*, pp. 219-294を参照のこと。
- 120 サイドか否かの判断については、ミール Mīr, セイイェド Seyyed というサイド固有の呼称、およびラザヴィー Raḡavī, ハサニー Ḥasanī などの十二イマームの血縁に特有のニスバを持つ人物を集計の対象とした。なお、モスクのケシクの官吏は氏名にニスバが付されていないため、考察の対象から除外した。
- 121 アフシャル朝期のケシクの成員の経歴については、本文で言及したマシュハ

ドのレザー家の人物以外に確認が取れていない。

- 122 Marco Salati, "Presence and Role of the Sādāt in and from Ġabal 'Āmil (14th-18th Centuries)," *Oriente Moderno*, 79-2, 1999, p. 620.
- 123 Ḥasanābādī, *Sādāt-e Razavī dar Mashhad*, pp. 142-161. 同家出身のケシク長就任者を史料等に従って確認すると、1747年の時点で第1ケシク長にはミールザー・モハンマド・マアスーム *Mīrzā Moḥammad Ma'sūm* (*Ṭūmār MW*, p. 48) が、その2年後にはミールザー・モハンマド *Mīrzā Moḥammad* が就任している (*Razavī, Shajare-ye Tayyibe*, pp. 264-265)。そして第2ケシク長には同年ミールザー・モハンマド・アリー *Mīrzā Moḥammad 'Alī* (*Ṭūmār MW*, p. 51)、第4ケシク長には1749年の時点でミールザー・モハンマド・ホセイーン *Mīrzā Moḥammad Ḥoseyn* (*Razavī, Shajare-ye Tayyibe*, pp. 258-259)、第5ケシク長にもミールザー・モフセン・ラザヴィー *Mīrzā Moḥsen Razavī* が就任している (*Razavī, Shajare-ye Tayyibe*, pp. 394-395)。
- 124 杉山 「サファヴィー朝後期のイマーム・レザー廟のワクフ」 114-116 頁。
- 125 McChesney, *Waqf in Central Asia*, pp. 292-316.
- 126 Subtelny, *Timurids in Transition*, p. 207, n. 71.

